

武蔵野市農業振興基本計画

平成 28(2016)年度～令和 7(2025)年度

＜令和 3(2021)年度改定版＞

令和 5(2023)年度修正版

安全・安心 武蔵野農業

～市民の豊かな生活を彩る～

令和 5(2023)年 9 月

武 蔵 野 市

本市公式ホームページにおける 農政関連ページの御紹介

(令和5年9月現在)

農政のページ



農業委員会
のページ



「武蔵野市農産物直売所マップ」
のページ



市民部のページ
(農業振興基本計画の情報)



武蔵野市農業振興基本計画＜令和3（2021）年度改定版＞

「安全・安心武蔵野農業～市民の豊かな生活を彩る～」を目指して



武蔵野市長 **松下 玲子**

日本の農業をとりまく情勢は、世界規模の動きの中で大きく変化しています。

平成27年4月には、「都市農業振興基本法」が成立し、国の農業政策において都市農業が初めて法に規定されました。同法では、都市農地を「都市にあるべきもの」として位置づけ、農地を計画的に保全していくことが定められました。こうした背景の中で策定された本市の農業振興基本計画は、「安全・安心 武蔵野農業～市民の豊かな生活を彩る～」を引き続き本市の農業の将来像に掲げました。人と環境にやさしい農業の推進、市民とふれあう農業の推進、経営感覚に優れた農業者への支援や食と農の教育等まで、幅広く長期的視野に立った計画に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により中間見直しを1年延期し、平成28年度から令和3年度までの前期6カ年にわたり施策を展開してまいりました。

令和4年度以降、本計画は令和7年度までの後期4カ年にフェーズを移します。前期の振り返りのみならず、新しい都市農業関連法への対応も求められます。大きな法改正として、ひとつには平成30年4月に「特定生産緑地制度」が施行されたことが挙げられます。これにより指定から30年が経過する生産緑地は所有者からの申請により、指定期限を10年延長できる制度が整備されました。さらに、平成30年9月には「都市農地貸借円滑化法」が施行され、生産緑地を貸借するという新たな道が開けました。これらの法改正等に対応し、後期4カ年により実効的な施策を展開することが、農業振興基本計画＜令和3（2021）年度改定版＞の役割です。

令和4年度からは本改定計画に基づき、農業者や農業関係団体はもとより、市民の皆さまの御理解と御協力をいただきながら、事業の展開を図ってまいります。

最後に、本改定計画の策定にあたり、御尽力いただきました農業振興基本計画見直し検討委員の皆さま、アンケート調査に御協力いただいた皆さま、及びパブリックコメントに御意見を寄せてくださった皆さまに厚く御礼申し上げます。

目 次

I	計画策定の考え方と本改定計画の位置付け	1
1	本改定計画策定の目的と背景	1
2	本改定計画の趣旨	2
3	本改定計画の期間	2
4	本改定計画の位置付け	3
5	本改定計画策定における考え方と手法	3
II	武蔵野市の農業の現状と課題	4
1	武蔵野市の農業の現状	5
2	武蔵野市の農業の課題	13
III	武蔵野市農業の将来像	15
1	武蔵野市農業の将来像	15
2	基本的な方向	15
3	基本目標	15
IV	農業振興基本計画施策の体系	21
V	農業振興基本計画の実現に向けた施策の展開	23
1	視点	23
2	重点施策	23
3	施策の具体的方向	24
VI	計画推進のための組織と分担協力	35
VII	基本構想に定めるその他の事項	36
資料		
	農業者向けアンケート集計結果	39
	市民向けアンケート集計結果	54
	パブリックコメントの概要	74
	武蔵野市農業振興基本計画見直し検討委員会設置要綱	78
	武蔵野市農業振興基本計画見直し検討委員会委員名簿	79
	武蔵野市農業振興基本計画見直し検討委員会会議経過	80

I 計画策定の考え方と本改定計画の位置付け

1 本改定計画策定の目的と背景

都市の農業は、新鮮で安全な農産物の供給にとどまらず、農業を通じて自然、歴史、文化の継承という役割を果たしてきました。また、近年は過密化する都市の中であって、市民の期待は、農産物の供給はもとより、災害時の避難場所や良好な景観の形成、子どもたちの農作業体験の場の提供など、農業・農地の持つ多面的機能へ広がっています。しかし、本市においても、農地の減少、農業従事者の高齢化など、農業を取り巻く環境は厳しいものがあります。

国は、「農業基本法」の見直しを行い、平成 11 年には「食料・農業・農村計画法」を新たに制定し、「食料・農業・農村計画」を策定しました。この法律では、国の施策が及ぶことが少なかった都市農業の振興を国の責務として「国は、都市及びその周辺における農業について、消費地に近い特性を生かし、都市住民の需要に即した農業生産の振興を図るために必要な施策を講ずるものとする。」と明記してあります。また、平成 27 年 4 月には、都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的とした「都市農業振興基本法」を制定し、都市農業振興に関する新たな施策の方向性を示す「都市農業振興基本計画」を策定しました。

東京都は、平成 6 年に「東京農業振興プラン」の策定を行い、以降、平成 13 年、同 24 年及び同 29 年に同プランを見直し、東京農業の振興施策を示しています。

本市は、農業経営基盤強化促進法第 6 条に基づく基本構想として、平成 11 年に「武蔵野市農業振興基本計画」を初めて策定しました。以降、国や東京都及び本市の長期計画等、関連諸計画との整合を図るため、平成 17 年度に同 27 年度までを期間とする計画の策定を行い、平成 22 年度に中間見直しを実施しました。

第 3 期目となる本計画は、このように都市農業を取り巻く環境の変化に対応し、前計画の達成状況を踏まえ、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間を見据えた新たな武蔵野市農業の振興計画として策定され、この度令和 3 年度に中間見直しを行い、必要に応じて改定する運びとなりました。

本改定計画は、本計画の前期の振り返りと、前期期間中に改正及び施行された都市農地関連法（いわゆる特定生産緑地法や都市農地の貸借円滑化に関する法律（以下「都市農地貸借円滑化法」という。））並びに前期期間中に行われた本市の制度変更等への対応を盛り込むことを主な目的とします。

また、本改定では都市農業振興基本法（平成 27 年法律第 14 号）（以下「基本法」という。）に基づく本市の地方計画¹と位置付けるものとします。

¹ 地方計画：基本法第 10 条で「地方公共団体は、基本計画を基本として、当該地方公共団体における都市農業の振興に関する計画を定めるよう努めなければならない。」とされている。

2 本改定計画の趣旨

本改定計画は、「農業経営基盤強化促進法」に基づく武蔵野市農業基本構想として策定するものであり、「東京農業振興プラン」、「東京都農業振興基本方針」及び「武蔵野市第六期長期計画」その他関連諸計画との整合・連携を図り、本市の農業発展の基本目標を示し、長期的視野に立って農業振興施策を進めるために、農業者、市民、市がともに「安全・安心武蔵野農業」の施策を推進することが目的です。

3 本改定計画の期間

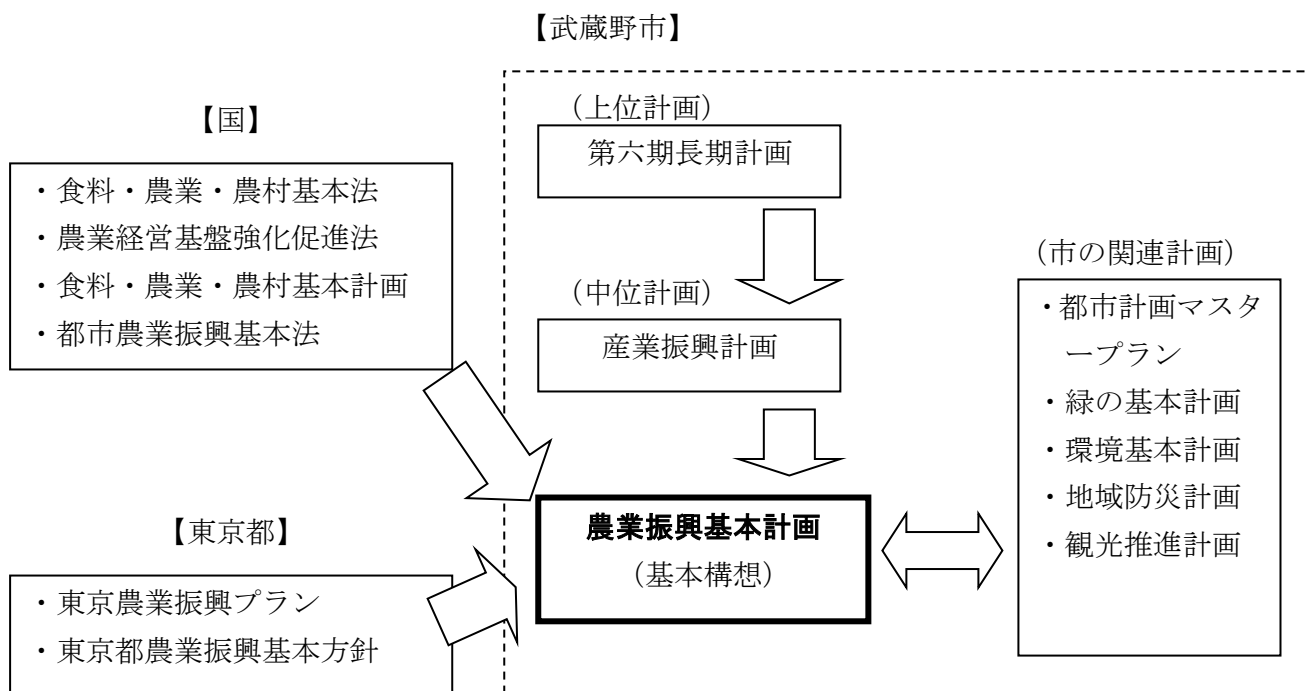
本計画期間の平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間のうち、本改定計画が対象とするのは、後期にあたる令和 4 年度²から令和 7 年度までとします。

年度 (平成・令和)	18	19	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
第五期長期計画																			
第五期長期計画・調整計画																			
第六期長期計画 (令和 2 年～10 カ年)																			
武蔵野市農業振興基本計画 (前計画)	→																		
武蔵野市農業振興基本計画 (本計画)																			
武蔵野市農業振興基本計画 (本改定計画)																			

² 当初、本改定計画の始期は令和 3 年度を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、令和 2 年度の計画見直しを延期し、令和 3 年度に計画見直しを実施。その結果、本改定計画の始期は令和 4 年度となっている。

4 本改定計画の位置付け

本改定計画の位置付けを図で表すと、以下のようになります。



5 本改定計画策定における考え方と手法

本改定計画は、平成 27 年度に策定された計画を基礎としつつ、この間に実施された制度変更等に対応すべく、見直しを行い策定したものです。

また、策定にあたっては、農業振興基本計画見直し検討委員会を設置したうえで、巻末に掲載のとおり、市民及び農業者を対象としたアンケート調査を実施しました。加えて、武蔵野市自治基本条例に基づくパブリックコメントを実施し、市民の意見を取り入れながら、策定を行いました。

II 武蔵野市の農業の現状と課題

都市の農業は、急激な都市化に伴う生産環境の悪化などの問題に直面しながらも、大消費地を抱えたメリットを最大限に生かし、消費者ニーズに応えた農産物を供給しています。さらに、農産物の供給のほか、都市の貴重な緑地空間の確保、災害時の一時避難場所、地域文化の継承、農業体験の場の提供等といった多様な役割を果たし、市民生活に潤いをもたらしています。

現代の農業を取り巻く環境は、輸入農産物の増加に伴う収益性の悪化や農業者の高齢化等、一層厳しさを増しています。一方で都市農業においては、これらに加え、都市化の影響や農家の相続などを契機とした農地の減少など課題を抱えながらも、都市農地を保全すべきとの声が広がっており、農業・農地を活かしたまちづくりに対する市民の期待は高まっています。

このような状況の中、国は、都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として、平成 27 年 4 月に「都市農業振興基本法」を制定しました。これにより都市農地の位置付けがこれまでの「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」へと大きく転換され、都市農地の保全・活用を図るため、平成 29 年 5 月に生産緑地法の一部が改正されました。

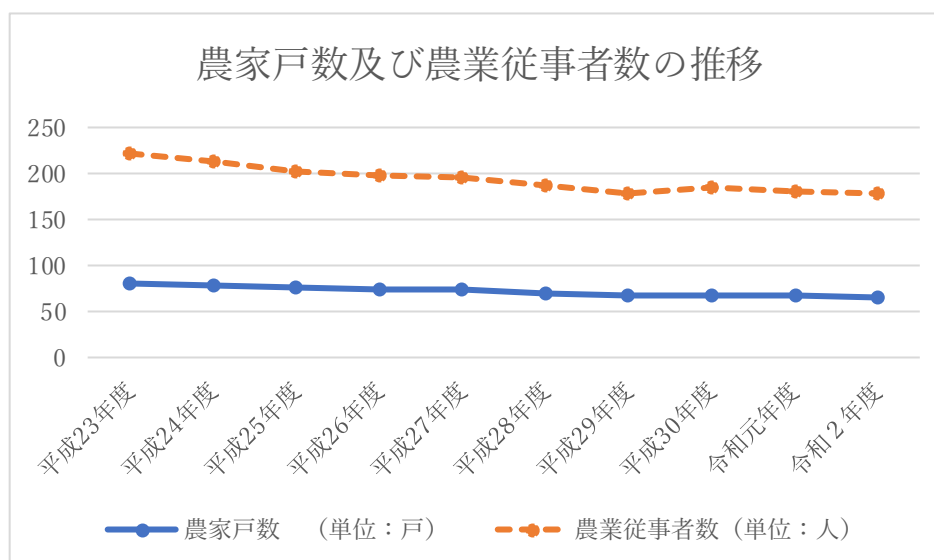
その主な変更内容の第一は、生産緑地の指定下限面積が 500 m²から 300 m²へと緩和されたことです。なお、本市は平成 30 年 1 月に条例を改正し、同変更を実施しております。第二は、指定から 30 年を迎える生産緑地について、所有者の申請により 10 年の指定延長が可能となる特定生産緑地制度が平成 30 年 4 月から施行されたことです。また、生産緑地法の改正とともに、生産緑地の貸借を可能とする「都市農地貸借円滑化法」が平成 30 年 9 月に施行され、都市農地保全・活用の動きが活発になってきました。

1 武蔵野市の農業の現状

(1) 農家戸数の状況

農家戸数は、平成 27年度の74戸から9戸減少し、令和 2年度には 65戸と
なっています。¹

農家戸数及び農業従事者数の推移 (各年度1月1日時点)										
年	平成 23 年度 (2011)	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)
農家戸数 (単位:戸)	80	78	76	74	74	71	69	69	68	65
農業従事者数 (単位:人)	222	213	203	199	197	188	180	186	181	179



¹ 農家戸数：平成 29 年度の農業委員会法改正まで、武蔵野市の農家戸数は農業委員会選挙人名簿への登載を条件に算出し、10a 以上の農地を有する農家数等を農家戸数としていた。この数値を、平成 30 年度以降も同じ条件で比較すると、次頁のとおりとなる。なお、本市では一戸あたりの農地面積が減少していることから 10a 未満の農地を有する農家も少なくないという現状を踏まえ、より正確な農家戸数を把握するため、令和 3 年 4 月 1 日から新たな基準によって調製した市独自の名簿の運用を開始している。ただし、本改定計画では各年 1 月 1 日時点での数値を基礎としているため、以前の基準で算出した数値を掲載している。

(2) 農業従事者

令和2年度の農業従事者は179人であり、平成26年度の199人より20人減少(約10%減少)しました。この農業従事者数は、本市の全人口147,643人(令和3年1月1日時点)の約0.12%にあたります。

年齢別にみると70歳以上が67人・約37%であり高齢な従事者が多い状況ですが、本計画を策定した平成26年度よりも同割合はやや減少しており(平成26年度は約41%)、高齢化に歯止めがかかっています。また、経営の中心世代である50代・60代が76人と最も多く約42%を占めています。さらに、若い後継者世代も36人・約20%が従事しており、世代交代も進んでいるといえます。

従事者数の年代別内訳(人)							(令和3年1月1日)
	20～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	計
男	7	13	16	27	10	19	92
女	11	5	13	20	13	25	87
計	18	18	29	47	23	44	179

(3) 認定農業者及び都市型認定農業者

本市では、令和3年4月1日時点で認定農業者¹が農家戸数の約49%に当たる32経営体38名、都市型認定農業者²が約9%に当たる6経営体6名が認定されています。

¹ 認定農業者：農業経営基盤促進法に基づいて、効率的で安定した農業経営を目指すために作成する「農業経営改善計画」を市に提出し、認定を受けた農業者のことをいう。

² 都市型認定農業者：令和2年度より開始した市独自の制度。認定農業者制度に準じたもので、所有面積が比較的小規模な農家(30a未満)においても、面積に応じた所得目標を掲げた計画を策定し、認定を受けることで、経営の支援を受けられるようになった。

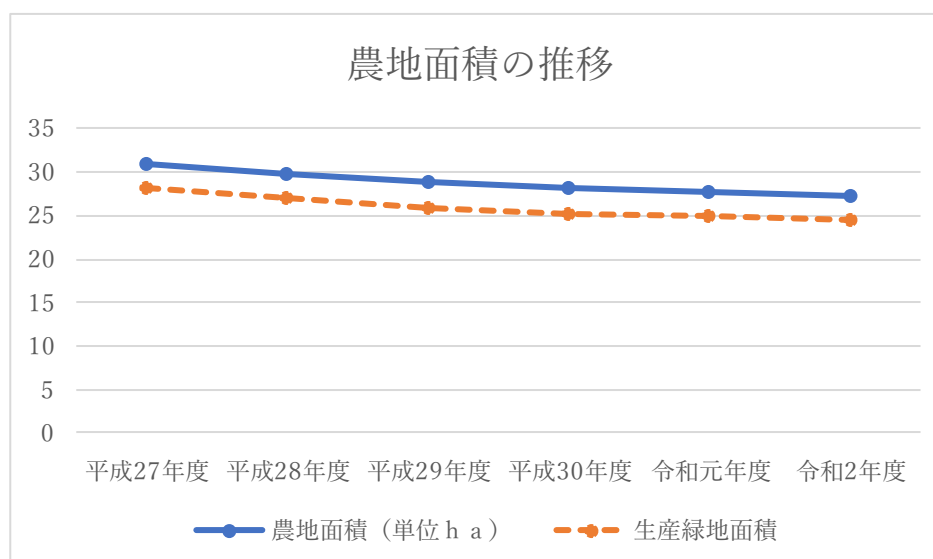
(4) 農地の状況

① 農地面積の推移

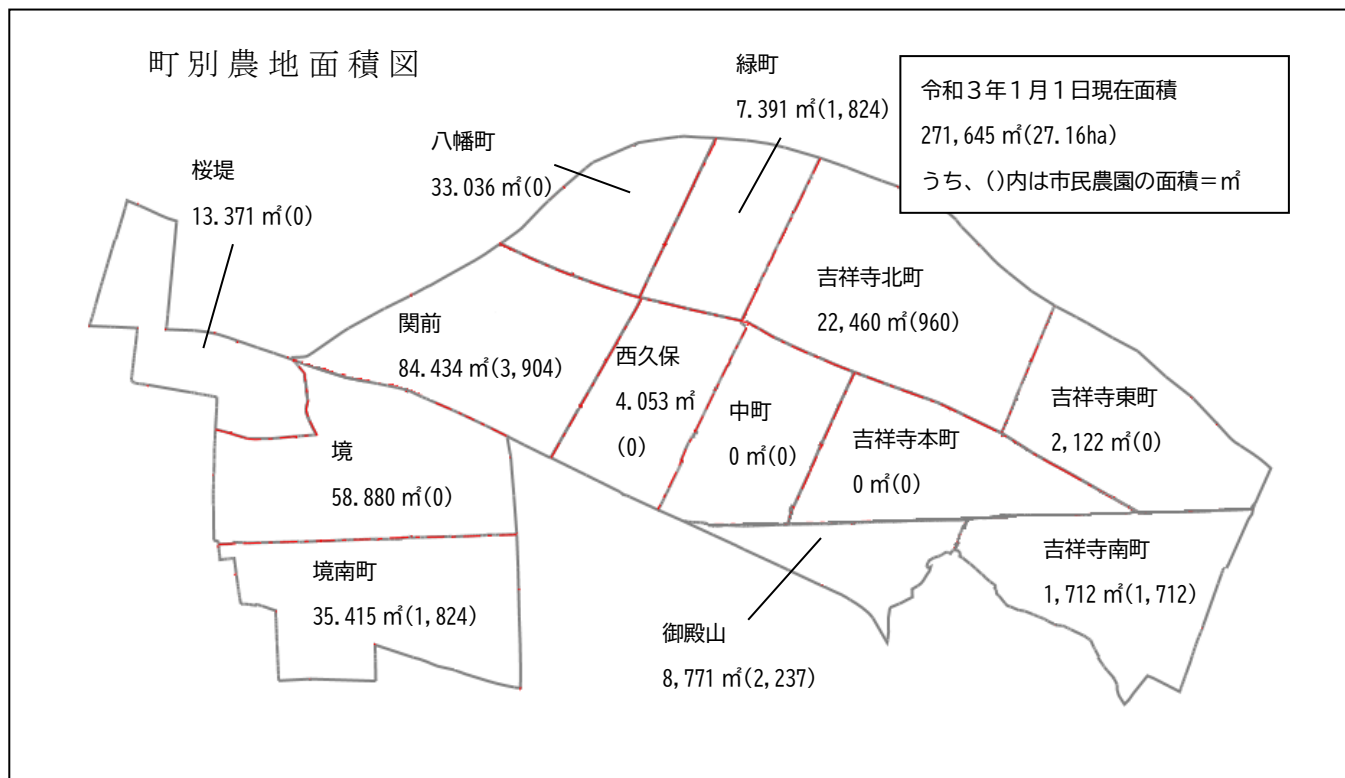
令和2年度現在の本市の農地面積は27.16ha¹であり、計画策定時（平成27年度）の30.95haから3.79ha減少（約12%の減）しています。同様に、生産緑地は24.62haであり、28.12haから3.5ha減少（約12%の減）しています。

しかしながら、生産緑地は農地全体の約90%を占めており、平成27年度の水準を維持しています。さらに生産緑地の追加・再指定の実施により農地の保全に寄与しています。

農地面積の推移（内：生産緑地面積）		（単位：ha）				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
農地面積	30.95	29.87	28.78	28.19	27.63	27.16
生産緑地面積	28.12	26.98	25.8	25.27	24.91	24.62



¹ 27.16ha：都立武蔵野中央公園の面積で例えると、約2.5個分の広さ。



②生産緑地の指定

生産緑地は、都市の農地の保全と農業経営の安定のために重要な役割をもちています。

農業委員会の建議により、本市は平成26年度に生産緑地の再指定や追加指定についての制度を改正し、積極的に生産緑地を増やす取組みを始めました。生産緑地に指定されると30年間営農することを求められるため、認定農業者及び都市型認定農業者であることを条件に、申請を受け付けており、微増ですが農地の保全に寄与しています。

なお、指定にあたっての農地の下限面積はこれまで500 m²でしたが、平成30年1月には300 m²に引き下げ、要件を緩和しています。

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
件数	3	2	1	3	2	0	0
面積 (m ²)	1,139.95	754.69	420.00	416.79	540.00	0	0

③特定生産緑地への移行

令和4年には多くの生産緑地が指定から30年を経過し、行為制限の解除による農地以外への転用が懸念されていたため、国はその対応策として平成30年4月に特定生産緑地法を施行し、指定された期限内に生産緑地所有者が申請をすることで、特定生産緑地として令和4年10月から10年間指定することができるようになりました。

国は平成30年8月に実施した事前のアンケート調査¹から特定生産緑地への移行を希望する生産緑地の割合を66%と予測しており、全国で3割以上の農地に行為制限の解除による転用の懸念がありましたが、本市では農業委員会や東京むさし農業協同組合²（以下「JA東京むさし」という。）と連携し、全対象者に向けた説明会や個別相談を実施し、指定勧奨を行いました。

これらの取組みを経て、令和3年3月31日まで特定生産緑地の指定申請受付を行ったところ、申請率は全対象者の100%、そのうち特定生産緑地に指定を希望するものは97%と、特定生産緑地への意向を希望する割合が非常に高くなりました。

こうして申請を受け付けた生産緑地については、都市計画審議会を経て、令和4年11月から特定生産緑地地区として指定される予定です。

¹ 練馬区、世田谷区の農家を対象としたアンケート（平成30年1月 国土交通省実施）有効回答 476件

² 東京むさし農業協同組合（JA東京むさし）：武蔵野市・三鷹市・小金井市・国分寺市・小平市の5市をエリアとした農業協同組合（市内には、武蔵野支店の1店舗が存在）。農業協同組合法により設立された農業者を主たる構成員とした協同組合で、組合員の農業経営・技術指導や、生産資材の共同購入、農産物を共同で販売するほか、金融業務や共済事業等の業務を行っている。

④ 経営耕地面積¹の規模別経営体数

2015年農林業センサス²東京都調査結果報告によると、本市の経営体は63であり、経営耕地面積別の内訳は下表のとおりです。経営耕地面積は0.3ha未満の経営体が全体の31.7%を占めており、面積が小規模な経営体が多いことがわかります。なお、1経営体あたりの平均経営耕地面積は63.7aです。

経営耕地面積規模(ha)	0.3ha未満	0.3以上0.5未満	0.5以上1.0未満	1ha以上
経営体数	20	18	16	9
割合	31.7%	28.6%	25.4%	14.3%

(5) 農業生産（東京都農作物生産状況調査³より）

① 農業産出額

本市の農業産出額は令和元年産の統計で約2億1千8万円であり、その内訳は野菜1億6千3百万円、果樹4千5百万円、花き1千万円で、構成比で上位を占める品目は、下表のとおりです。



農業産出額順位・構成比(令和元年産)					
トマト	ぶどう	こまつな	日本なし	えだまめ	その他
11%	7%	7%	7%	6%	62%

② 作付延べ面積

本市の作付延べ面積は令和元年の統計で、野菜3,370a、果樹700a、花き60a、その他90aです。野菜の延べ作付面積で上位を占める品目は下表のとおりです。また、果樹の上位は順に栗、柿、ぶどう、ブルーベリー、日本なし、キウイフルーツとなっています。

野菜の作付延べ面積順位（令和元年産）										
品目	だいこん	ブロッコリー	こまつな	とうもろこし	ばれいしょ	えだまめ	にんじん	キャベツ	さといも	ねぎ
延べ作付面積 (a)	298	282	279	244	237	227	174	153	151	146
収穫量 (t)	94	22	40	17	35	16	47	50	12	22

- 1 経営耕地面積：農家が経営している耕地のことで、所有地に借入を加えた面積であり、市内の農地に限らず、市外・都外にある田、畑、樹林地も含まれる。
- 2 農林業センサス：1950年から始まった統計調査で、10年ごとに世界農林業センサスとして、その中間年に日本独自の農業センサスとして実施されている。
- 3 東京都農作物生産状況調査：毎年、都内の各農業委員会が調査に協力している東京都の農業統計。

(6) 市民生活と農業

①直売農家

庭先等で生産物の直売を行っている農家は、夏期のみ販売している農家も含めて市内 40 か所で、いずれの直売所も営業は好調であり人気の高さがうかがえます。市としても平成 30 年 11 月に直売所マップを全面改訂し、Google マップと連動したナビゲーションを提供するなどの PR に取り組んでいます。その他に J A 東京むさし武蔵野新鮮館¹やアンテナショップ「麦わら帽子」²等で市内産の新鮮な野菜や果実等を市民に供給しています。

②市民農園

市内には、8 か所 692 区画（12 m² 514 区画、9 m² 178 区画、総面積 12,461 m²）の市民農園があります。この市民農園は、市民に農作業や園芸を通じて土に親しんでもらい、市民相互の交流を深める場として設置しており、各市民農園には、J A 東京むさし武蔵野地区青壮年部³の協力による栽培指導員及び市民のボランティアによる管理協力員を置く等、より快適で充実した農園活動を支援しています。

なお、市民農園の設置場所については本市の農地の状況と同様に西側に多く、東側に少ない状況にあります。

③農業体験等

市内には公立の小学校が12校、中学校が6校あります。市では、小学校をはじめ、幼稚園や保育園等にも、ジャガイモやサツマイモ掘り等のあっせんをしています。その他、小学校では、作付け体験及び収穫体験、農地の見学等、農業にふれあう機会として様々な体験が行われています。

一方、中学校に関しては、一部で職場体験が行われていることを除き、現在農業と触れ合う機会は多くない現状にあります。

市内小学校における芋ほり等収穫体験のあっせん校数推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
ジャガイモ	4	4	5	5	6	4
サツマイモ	7	3	4	3	5	6

¹ J A 東京むさし武蔵野新鮮館：農家の共同直売所として、市内の生産者から出荷された農産物等を販売している（武蔵野市西久保 1 丁目 18 番 10 号）。

² アンテナショップ「麦わら帽子」：9 つの友好都市と武蔵野市の農産物・物産品の販売や、友好都市の観光情報などを発信している（吉祥寺本町 2 丁目 33 番 1 号）。

³ 青壮年部：5 市の J A それぞれに組織されている J A の後継者グループのこと。

④農業振興イベント

本市では、毎年 11 月に農産物品評会¹を開催し、栽培技術の向上を支援するとともに、出品野菜等を即売して、市民の好評を得ています。

また、近年は上記に加え 7 月に夏野菜品評会²も開催し、栽培技術が競われています。

11 月～12 月には、生産者による直売会「フレッシュサラダ作戦³」を展開して、本市の農業及び市内産野菜の P R を行っています。

このほかに、農業委員会や J A 東京むさし等、農業団体による市民交流事業、食育担当課と連携した各種の啓発事業、農業写真展、うど品評会、農家見学会等の市民と農業をつなぐ各種の事業があります。

農業振興イベントの一例（令和元年度～令和 3 年度実績）

イベント名称	開催日時	開催場所
農産物品評会	令和元年 11 月 9 日・10 日 ※ 1	市役所北側広場
夏野菜品評会	令和元年 6 月 26 日・7 月 1 日 令和 3 年 7 月 5 日 ※ 2	市役所ほか
農業写真展	令和元年 11 月 5 日～12 月 13 日 ※ 1	市役所・市役所北側広場（農産物品評会会場）・J A 東京むさし武蔵野支店
農家見学会	令和元年 11 月 16 日 令和 2 年 11 月 28 日 令和 4 年 1 月 15 日	市内農家 3 軒（各年とも）
フレッシュサラダ作戦	令和元年 11 月 3 日・23 日・12 月 2 日 ※ 2	武蔵野公会堂（むさしの給食・食育フェスタ会場）・境南ふれあい広場公園・市役所北側広場

※ 1：新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2・3 年度は開催中止。

※ 2：新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度は開催中止。

- 1 農産物品評会：農業者の栽培技術の向上及び市民に向けた市内農業の P R を目的に実施している事業。主に農産物の収穫期である秋に実施。昭和 24 年度より続いており、本市における表彰制度として最も古い歴史を持つ。
- 2 夏野菜品評会：目的は上記同様。上記品評会で時期的に出品できない夏野菜を中心に審査を行う。平成 24 年度より開始。
- 3 フレッシュサラダ作戦：地産地消の推進と市内産農産物の P R のために、生産者が直接農産物を廉価で販売する市独自の補助事業。

2 武蔵野市の農業の課題

(1) 農地の保全

市内の農地のうち、約 90%は生産緑地であり、農業従事者の農業継続意向は高いものがあります。また、市民アンケートからも「農地は増やすべき」又は「農地を残してほしい」という意見が全体の約 77%と高い比率に表れています。しかし、一方で相続発生時には、事情により農地を処分せざるを得ない状況があります。

さらに、令和 4 年 11 月には指定から 30 年を経過する生産緑地については、買取申出¹を行うことにより開発行為の制限が解除され、土地の売買をすることが可能になります。9 ページで言及したとおり、本市の特定生産緑地への指定意向面積は、対象生産緑地の約 97%と高い水準となっているものの、残りの約 3%については、売買の対象となってしまう可能性があります。

したがって、農地を保全する制度の創設や相続税納税猶予制度の維持が重要になります。

(2) 担い手の育成

市内の農業従事者は、ある程度世代交代の兆しが見られるとは言え、高齢化が進んでおり、農業の担い手の育成は、重要な課題となっています。他産業並みの所得の確保が容易でない農業経営の現状の中で、後継者が夢と希望を持って取り組める魅力的な農業経営を実現させるとともに、市民との連携による新たな担い手を育成していくことが課題です。

(3) 安全・安心への取り組み

農家は、安全で新鮮な農作物を生産・供給している仕事に誇りを感じており、市民は、本市の農業に安全で新鮮な野菜・果物の供給地であってほしいと期待していることが、アンケートの結果に表れています。

安全・安心な農産物を提供していくために、生産者は減農薬、有機栽培²への一層の取り組みを行い、トレーサビリティ³制度等により、消費者の信頼を得る農業を引き続き目指す必要があります。

(4) 農業に対する市民理解の促進

都市農業は、市民の理解と支援が不可欠であり、市民生活と連携した農業を行っていくことが必要です。そのためには、消費者のニーズに応え、信頼を得ていくことが大切です。直売所マップ等を活用し、市内産農産物や市内農業への関心を高める取組みを行っていくことが重要です。

¹ 買取申出：生産緑地の行為制限の解除の原因となる行為。買取申出は、生産緑地が指定から 30 年経過したとき、もしくは主たる従事者の死亡又は故障が発生した場合に行うことができる。

² 有機栽培：化学肥料や農薬の使用を控え、有機肥料等を使って農作物や土の能力を活かす栽培方法。

³ トレーサビリティ：農産物や食品が「いつ、だれが、どこで、どのように」生産、流通したかを消費者が把握できるようにする仕組み。

(5) 地産地消の推進

市民向けアンケートによれば、市内産農産物を「ぜひ購入したい」と「機会があれば購入したい」、「直売所や販売店の場所がわかれば購入したい」を合わせて約92%と購入の意向があり、関心は極めて高い状況です。

学校給食への積極的な取り組みをはじめ、農家は直売所等を通じて、また、J A 東京むさしは共同直売所や外部への販売を通じて、武蔵野産の野菜等を作り手の顔が見える形で供給し、地産地消を推進していく必要があります。

(6) 販売方法の多様化

直売所（農家庭先、J A 東京むさし武蔵野新鮮館、麦わら帽子等）の一層の振興を図っていくとともに学校給食等への出荷や、小売店との提携、宅配便による全国発送等、多様な販路の開拓が課題です。

(7) 安定した農業経営の確保

担い手を育成し、安定した収益を確保する魅力ある農業経営を実現しなければなりません。そのために、消費者との連携を進めるとともに、施設、設備、機械化を推進し、省力化を図って生産性を向上させる必要があります。

(8) 国、都、関係機関・団体との連携

本市の農業を保全・発展させていくためには、国や都、市のまちづくり、環境、教育等の関係部署、さらに農業関連団体との連携や働きかけが必要です。特に、J A 東京むさしとは、さらに緊密な連携を図っていくことが、欠かせない課題となります。

III 武蔵野市農業の将来像

1 武蔵野市農業の将来像

本市の農業は、野菜や果物、花、植木等の生産に加え、残された貴重な農地は良好な景観の形成や環境の保全に寄与し、緑を活かしたまちづくりなど、市民生活に彩りを添えています。今後の本市の農業は、市民への新鮮・安全な農産物の供給とともに、農業・農地の持つ多様な機能を発揮して市民生活を支え、市民に支えられて農業・農地が守られる関係を構築することが求められています。

そのため、武蔵野市農業の将来像を以下のように設定します。

安全・安心 武蔵野農業 ～市民の豊かな生活を彩る～

2 基本的な方向

将来像の実現のため、以下の3つの視点を基本的な方向として位置づけ、施策の展開をはかることとします。

- * 市民生活を支える都市農地の保全をはかる
- * 市民生活を豊かにし、市民とふれあう農業を築く
- * やりがいのある農業経営を進める

3 基本目標

本計画終了時（令和7年）の主要な基本目標を以下のとおり設定します。

（1）農家戸数

令和2年度の農家戸数は65戸であり、平成27年度の74戸に比べ6年間で9戸12%の減少となっており、平成28年度策定時の目標67戸を下回っています。引き続き厳しい状況にありますが、平成30年に施行された都市農地貸借円滑化法を活用するなど各種施策を講じることによって、本計画策定時から令和7年度までの減少率を15%に抑え、令和7年度の農家戸数は62戸の存続を目標とします。

(2) 農地面積

令和3年1月1日の市内の農地面積は27haで、過去6年間の減少面積は約4ha、約12%の減少となっています。これは、生産緑地の比率が高いこと、さらに生産緑地の追加・再指定に取り組んでいること等によります。今後も現状を維持したいところですが、相続等のやむを得ない事情による農地の減少と、令和4年以降は特定生産緑地に移行しない農地の減少等が見込まれています。

農地を残すために各種の対策を講じることにより、その減少率を10%にとどめ、令和7年度の農地面積を28ha確保することを目標としていましたが、令和3年度時点で既に27.16haとなっています。また、特定生産緑地の指定を希望する生産緑地が現在の生産緑地全体の約97%であるため、農地面積が今後少なくとも3%程度減少することが予測されます。

本計画策定時から令和2年度までと同水準の減少傾向が令和7年度まで継続した場合、本計画策定時から令和7年度までの減少率は18%程度となりますが、都市農地貸借円滑化法による貸借をはじめとした各種の対策をさらに行うことで、その減少率を15%程度にとどめ、令和7年度の農地面積を26ha確保するよう目標を修正します。

(3) 農業従事者数

年間60日以上農業に従事している農業従事者数は、令和2年度で179人であり、計画策定時（6年前）の199人から約10%減少しています。本計画では農業従事者の減少率を10%に抑え、令和7年度の農業従事者数は180人を確保することを目標として、担い手の育成、新規就農者の確保等の施策を講じてきましたが、既に令和2年度の段階で目標を下回っています。

これらの現状を踏まえ、令和7年度の農業従事者数は本計画策定時と比較して15%減の169人と目標を修正します。

(4) 農業所得

農業経営の発展を目指し、認定農業者制度及び都市型認定農業者制度の考え方を踏まえ、市独自の目安として、30a以上の農地を所有している農家については、年間所得目標を概ね300万円とし、その他の農家については所有農地面積1aあたり10万円を目標とします。

(5) 労働力と労働時間

労働力については、主たる従事者1人と補助的従事者1人からなる家族経営を基本とします。労働時間は、農業者の健康や余暇時間を確保する観点から、農作業の省力化対策を積極的に進めるとともに、経営に合わせた雇用や援農などの活用により、主たる従事者の1人当たりの年間労働時間は概ね1,800時間を目標とします。

(6) 経営管理の方法、農業従事の態様等

経営管理の方法として、経営と家計の分離、複式簿記の記帳、青色申告の実施、これらを情報機器の導入により処理することを推進します。

農業従事の態様等の改善については、休暇、役割分担、給料等に関する取り決めを盛り込んだ家族経営協定¹が締結できるよう支援します。

(7) 認定農業者及び都市型認定農業者

今後も積極的に認定農業者制度及び都市型認定農業者制度の啓発及び掘り起こしを行うとともに、農業経営改善計画の達成に向け関係機関のフォローアップ支援策を活用する他、引き続き市独自の支援策を重点的に講じていきます。

平成 27 年度計画策定時の認定農業者比率目標は 50%でしたが、令和 2 年度に都市型認定農業者制度を創設したことに伴い、令和 7 年度までに認定農業者及び都市型認定農業者をあわせて 65%とすることを目標とします。

(8) 新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保に関する目標

①新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に関する目標

本市の新規就農者は、直近の 5 年間で 1 年に平均 1～2 人と、ほぼ横ばいの状況となっており、今後、担い手の高齢化や、農業従事者の減少を考慮すると、将来にわたって市の農業の担い手を安定的かつ計画的に確保していく必要があります。

国が掲げる新規就農し定着する農業者を年間 1 万人から 2 万人に倍増するという新規就農者の確保・定着目標や、東京都農業振興基本方針に掲げられた新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保目標を踏まえ、本市においては年間 2 人の当該青年等の確保を目標とします。

本市及びその周辺市町村の他産業従事者や優良な農業経営の事例と均衡する年間総労働時間（主たる従事者 1 人あたり 1,800 時間程度）の水準を達成しつつ、農業経営開始から 5 年後には農業所得を主として生計が成り立つ年間農業所得（Ⅲ武蔵野市農業の将来像 3 基本目標（4）農業所得に示す農業を主業とする中核的な農家²経営の 6 割程度の農業所得、すなわち 300 万円程度）を目標とします。

②新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた取組み

本市における新規就農者への支援体制については、農業経営・就農支援センターで就農支援業務を担う公益財団法人東京都農林水産振興財団及び東京都農業会議との連携を図りながら、就農相談機能の充実を図ります。また、技術指導及び経営指導については、東京都中央農業改良普及センター、J A

¹ 家族経営協定：家族で行っている農業経営において、経営計画や世帯員の役割、相互間のルールなどを書面により取り決めることによって、後継者や配偶者の意欲の向上と能力の発揮を促すことを目的としている。

² 中核的な農家：年間農業従事日数 150 日以上 16 歳以上 60 歳未満の男子農業専従者がいる農家。

東京むさし、市内の農業生産組合等と連携して、重点的に指導を行い、将来的には認定農業者へと誘導していきます。

(9) 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標

(8) に示したような目標を可能とする農業経営の指標として、現に本市及び周辺市町村で展開している優良事例を踏まえつつ、本市における主要な営農類型については、Ⅲ武蔵野市農業の将来像 3基本目標 (11) 経営モデルの例示に示す農業経営体モデルの3農業の広がりを支える経営体モデル (所得目標：300万円) を指標とします。

(10) 担い手の確保及び育成

本市の農業の維持・発展に必要となる、効率的かつ安定的な経営を実現するため、(6) 及び(8) に示した農業従事の態様等の改善や新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に加え、多様な農業の担い手の確保・育成を図ります。

本市はこうした担い手を確保するため、職業としての都市農業の魅力等の発信や、農業生産に関わる多様な人材に必要な情報の提供等を行います。

また、販路開拓や営農面等の様々な相談への対応をはじめ、就農準備から定着までに必要となる支援を、本市が主体となり関係機関と連携しながら行うことにより、多様な担い手の育成を推進します。

このサポートは以下の役割分担で実施します。

- ① 本市、農業委員会及びJ A東京むさし並びに東京都農業会議は、新たに農業経営を開始しようとする者に対して、農地等に関する相談対応、農地等に関する情報の提供、農地等の紹介・あっせん等を行います。
- ② 本市は、農業委員会及びJ A東京むさしと連携し、新たな担い手が支障なく地域に溶け込み、活躍していけるように、既存農家等との橋渡し役を担います。
- ③ 本市は、新規就農を促進するため、J A東京むさし等と連携し、多様な農業の担い手が必要とする情報について収集・整理し、東京都及び農業経営・就農支援センターへ適宜提供を行います。

(11) 経営モデルの例示

経営モデルは、中核的な農家など、本市の農業を担う農業経営体を概ね5年間で育成する目標として次表に示す営農類型別に設定します。

農業経営モデルの例示

- A 安心・新鮮・旬を基調とした顔の見える農産物を供給する農業
- B 市民の生活を支える農産物を安定的に供給する農業
- C 環境と調和した農産物の生産と持続可能な社会づくりに貢献する農業
- D 都民の交流やふれあい・やすらぎを提供する農業
- E 地域産業の一翼を担う農業、地域産業と連携を進める農業

1 所得目標：1,000万円 武蔵野の農業をリードする経営体モデル

分類	タイプ	営農モデル	経営耕地(a) 及び 作付面積(a)	労働力(人)	主な品目	主な施設・機械
野菜	B	集約型野菜中心の市場出荷を主とした経営	100 (施設30) 200	3	ダイコン キャベツ ハウレンソウ コマツナ ウド トマト ブロッコリー	トラクター シーダーマルチャー 移植機 予冷庫 洗浄機 パイプハウス
果樹	B	ブドウ、ナシ、柿の直売を主とした経営	100 100	2 + 雇用：0.5	ナシ ブドウ	トラクター スピードスプレーヤー 防薬シャッター かん水施設 保冷庫 直売施設
花き	B	鉢花を主とした市場出荷を行う経営	60 (施設30) 100	2 + 雇用：2	シクラメン プリムラ類 花壇用苗木 野菜苗	温室 パイプハウス 鉢用土混合機 土壌消毒機 無人防除機

2 所得目標：500万円 地域の農業を担う経営体モデル

分類	タイプ	営農モデル	経営耕地(a) 及び 作付面積(a)	労働力(人)	主な品目	主な施設・機械
野菜	A・B	多品目野菜の直売経営	80 120	2	トマト ナス キュウリ ダイコン スイートコーン ハウレンソウ	パイプハウス トラクター 保冷庫 は種機 動力噴霧器 噴霧機 直売施設
野菜	C	有機農産物等の認証を受けた野菜の契約栽培	100 160	2 + 雇用1	ダイコン ハウレンソウ コマツナ キャベツ ニンジン スイートコーン	パイプハウス トラクター トレンチャー たい肥盤
野菜	B・C	援農を取り入れた減農薬・減化学肥料栽培による野菜の直売経営	100 150	2 + 雇用0.5	ダイコン キャベツ ハウレンソウ トマト キュウリ	パイプハウス トラクター トレンチャー
野菜	A・D	野菜の共同直売と体験農園を主とした経営	100 150	2 + 雇用0.5	キャベツ ハウレンソウ コマツナ エダマメ 果菜類 体験農園	パイプハウス 保冷庫 体験農園施設
野菜	A・B	集約的作目の契約や直売を主とする野菜経営	50 (施設40) 150	3	葉菜類 果菜類	パイプハウス 保冷庫 は種機 動力噴霧器

野菜	B	軟弱野菜を主とした市場出荷経営	50 (施設40) 200	2	コマツナ ホウレンソウ エダマメ	パイプハウス 予冷庫 は種機 動力噴霧器
果樹複合	A・D	観光果樹園と野菜を組み合わせた複合経営	80 120	2 + 雇用0.5	ナシ ブドウ ブルーベリー 野菜類	トラクター スピードスプレーヤー 直売施設
植木	B	ガーデニングや屋上緑化等に向けた苗木生産を行う経営	80 80	2 + 雇用1	ハナミズキ コニファー類 ツツジ類	育苗ハウス パワーショベル クレーン付トラック
花き	B	多品目花きの直売経営	80 80	2 + 雇用1	カジュアルフ ラワー 花壇苗	パイプハウス トラクター 直売施設

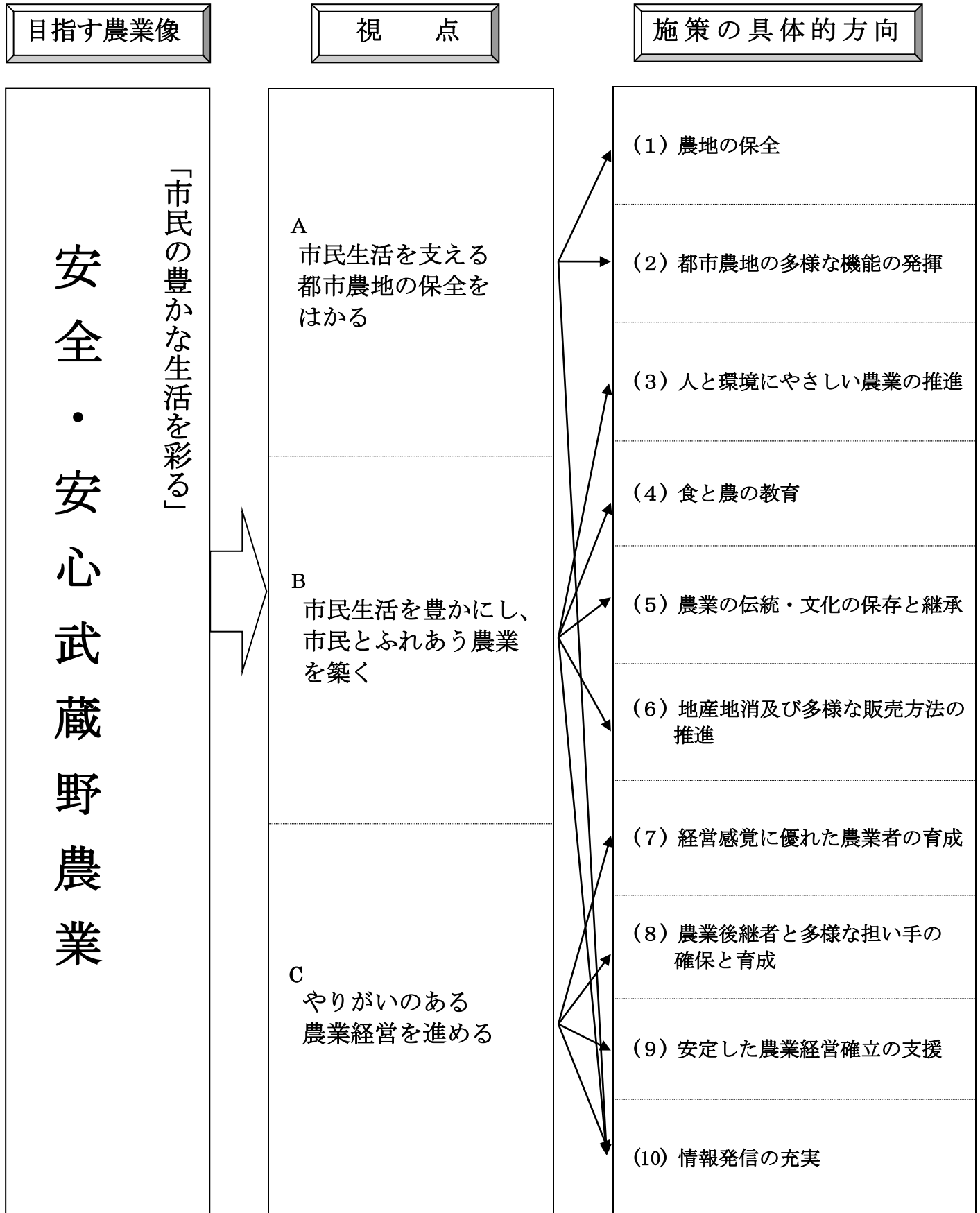
3 所得目標:300万円 農業の広がりを支える経営体モデル

分類	タイプ	営農モデル	経営耕地(a) 及び 作付面積(a)	労働力(人)	主な品目	主な施設・機械
野菜・花き	A・E	庭先直売や共同直売所を利用した経営	50 100	2	トマト キュウリ エダマメ カジュアルフ ラワー	パイプハウス トラクター 動力噴霧機
野菜	A・B	キャベツを中心とした市場出荷型農業経営	50 100	2	キャベツ	トラクター 動力噴霧器
野菜	B・D	農業体験型農園と野菜直売を主とした経営	50 100	2	トマト ナス コマツナ エダマメ 体験型農園	トラクター 動力噴霧器 園芸用ハウス 体験型農園施設 直売施設
野菜	A・B	野菜の直売と学校給食への出荷を主とした経営	50 100	2	ジャガイモ ニンジン タマネギ ダイコン	トラクター 管理機 動力噴霧器 パイプハウス
花き	B	シクラメンを中心とした市場出荷型農業経営	35 (施設30) 70	2	シクラメン 花壇用苗物	鉄骨ハウス 底面給水装置 鉢用土混合機 土壌消毒機
花き	A	多品目花きの直売経営	50 (施設10) 70	2	カジュアルフ ラワー 花壇苗	パイプハウス トラクター 直売施設
果樹	A	ブドウ、ナシの直売経営	50 50	2	ブドウ ナシ	トラクター スピードスプレーヤー 直売施設
果樹	D	ブルーベリーの摘み取りと直売を主とした果樹経営	50 50	2	ブルーベリー	防鳥網施設 直売施設

※経営耕地(a)及び作付面積(a)欄の見方

例: 100 ← 経営耕地面積
(30) ← 経営耕地のうち、施設の面積
200 ← 作付面積

IV 農業振興基本計画施策の体系



施策の具体的
方向（再掲）

施策の基本的な取組

<p>(1) 農地の保全</p>	<p>① 生産緑地及び特定生産緑地の保全と追加指定の推進 ② 宅地化農地の保全 ③ 都市農地貸借円滑化法を活用した農地の保全 ④ 生産緑地買取・活用支援事業の研究</p>
<p>(2) 都市農地の多様な機能 の発揮</p>	<p>① 防災機能の発揮 ② 農業景観の保全 ③ 都市環境の維持・確保 ④ 生物多様性の保全 ⑤ 農業体験の支援及び推進 ⑥ 農福連携の推進</p>
<p>(3) 人と環境にやさしい農業 の推進</p>	<p>① 安全で新鮮な農産物の生産と提供に向けた支援 ② SDGsを意識した環境保全型農業の推進 ③ 農あるまちづくりの推進</p>
<p>(4) 食と農の教育</p>	<p>① 農を通しての食育の推進 ② 農業体験機会の充実</p>
<p>(5) 農業の伝統・文化の 保存と継承</p>	<p>① 農業を通じた伝統・文化の継承 ② 品評会の実施</p>
<p>(6) 地産地消及び 多様な販売方法の推進</p>	<p>① 顔の見える農産物の生産支援 ② 高付加価値化の推進 ③ 直売体制の改善支援 ④ 学校給食における活用支援 ⑤ 他産業との連携の推進 ⑥ ふるさと応援寄附の活用</p>
<p>(7) 経営感覚に優れた農業者 の育成</p>	<p>① 認定農業者・都市型認定農業者及び認定新規就農者の育成・支援 ② 女性農業者の参画の推進 ③ 他地域の農業者との交流促進 ④ 職としての魅力を高める</p>
<p>(8) 農業後継者と多様な 担い手の確保と育成</p>	<p>① 後継者の育成・支援 ② 援農ボランティア等の育成・活用</p>
<p>(9) 安定した農業経営確立 の支援</p>	<p>① 施設・設備・機械化の支援 ② 農作業の省力化の支援 ③ 消費者との交流の推進 ④ 生産性の向上支援 ⑤ 農業経営確立の支援 ⑥ 国・都・農業関係団体との連携</p>
<p>(10) 情報発信の充実</p>	<p>① 様々な媒体を活用した広報活動のさらなる推進 ② 直売情報の提供 ③ 観光情報の提供 ④ 都市農業・農地に係る法制度等の啓発</p>

V 農業振興基本計画の実現に向けた施策の展開

1 視点

- * 市民生活を支える都市農業の保全をはかる
- * 市民生活を豊かにし、市民とふれあう農業を築く
- * やりがいのある農業経営を進める

2 重点施策

(1) 農地の保全

農地の減少に歯止めをかけ、農地の保全を図ります。

令和7年度の目標値

- * 農家戸数の減少を15%に抑え、62戸の農家の存続を確保する。
- * 農地面積の減少を15%に抑え、26haの農地を確保する。
- * 生産緑地の減少を抑え、追加・再指定を推進する。

(2) 人と環境にやさしい農業の推進

環境にやさしい農業を推進するため、農薬の使用量の低減や堆肥を使用した土づくりによる化学肥料の低減等、生産性を確保しつつ環境への負荷をできる限り抑えた環境保全型農業への取組みを支援していきます。

令和7年度の目標値

- * 環境保全型農業助成事業の対象資器材等を拡大するなど、より利用しやすい制度を検討し、環境にやさしい農業を推進する。
- * JA東京むさし武蔵野新鮮館の販売農産物では、トレーサビリティの制度を導入しているが、その他すべての直売所等で販売される農産物でも対応できるようにする。

(3) 市民とふれあう農業の推進

市民からは農業・農地を活用した事業の実施が期待されています。本来、農地は農作物生産のために存在するものですが、後継者不足や高齢化等を理由に宅地や駐車場等に転用されることを防ぐためには、市民農園として農地を残すことで、市民が農業に触れ合うことができる場の提供を拡大することにつながるとの考えから、今後も地域性を考慮し増設を検討していきます。

また、農業公園¹、体験農園²等、市民が農業に触れ合う場を関係部署と連携しながら検討していくとともに、直売所での販売を通じた市民と農業者のふれあいを促進していきます。

学校給食においても、地場産率の向上を目指し、市内小中学校に供給し続けられるよう支援をしていきます。

令和7年度の目標値

- * 学校給食における市内産農産物の使用割合（重量ベース）を、計画策定時の26.3%から35%に増やす。
- * 市民農園は、設置場所等の均衡を図り、市民が身近に利用できるよう整備・拡充していく。
- * 体験農園は、農作業を通じて農家との交流を深めたいという市民のニーズに応える場としてその活用を促す。
- * 直売所の充実、PRを支援し、市民が農業者とふれあえる場とする。

（4）経営感覚に優れた農業者への支援

認定農業者及び都市型認定農業者並びに認定新規就農者を積極的に育成・支援していきます。

また、経営体としての視点を重視し、家族経営協定の締結を促進します。

令和7年度の目標値

- * 農家戸数の65%が認定農業者又は都市型認定農業者になることを目標とする。
- * 家族経営協定の締結を支援する。

3 施策の具体的方向

各施策について、基本的な取組を示します。

（1）農地の保全

① 生産緑地及び特定生産緑地の保全と追加指定の推進

生産緑地は、農地の保全に重要な役割を担うとともに、都市計画・まちづくりの観点からも保全する緑地空間とされています。

生産緑地の保全のため、引き続き農業委員会の農地パトロールや肥培管理指導等を徹底していきます。また、農業委員会が取り組んできた生産緑地の追加指定や再指定を進めるとともに、指定基準についてもまちづくりの観点も含めたいうで検討を進めていきます。

また、営農が困難な生産緑地については、後述する都市農地貸借円滑化法の活用等の情報提供を行う等、行政として側面的な支援を実施します。

¹ 農業公園：農業の指導員の下、講座・実習を通じて農業体験ができる公園。市内には2か所ある。

² 体験農園：市が管理する市民農園とは異なり、農家が農業経営の一環として開設する農園で、農家の指導の下、利用者が種まきや苗の植付けから収穫まで年間を通して体験することができる。

② 宅地化農地¹の保全

市民アンケートからも、約77%の市民が農業や農地を残してもらいたいと思っていることが伺え、都市農業への関心が高まる中、宅地化農地も良好な都市環境を維持するのに重要な役割を担っています。

このため、宅地化農地については、より保全が図られる生産緑地に指定することを推進し、長期的に農地として利用が図られるよう進めていきます。

③ 都市農地貸借円滑化法を活用した農地の保全

平成30年の都市農地貸借円滑化法施行により、本市の農地の大多数を占める生産緑地の貸借への道が開けた²ことから、今後相談が寄せられることが想定されます。

生産緑地所有者のニーズを把握し、意欲ある新規就農者等へ貸したいという意向がある場合については、J A東京むさし・東京都農業会議等の外部関係機関と連携し、マッチングの支援を実施していきます。

④ 生産緑地買取・活用支援事業の研究

生産緑地の買取申出がなされた場合、生産緑地法第12条に基づき、地方自治体が買取りの可否を回答することとなっています。

しかし、事前の予測が困難であることに加え、本市の地価が高いため、市の予算規模で買取りに応じることは極めて難しい状況にあるといえます。

そのような状況のなか、東京都は令和2年度より「生産緑地買取・活用支援事業」を創設し、農的な利用を目的とした買取りに対する支援を開始しました。都市農地の保全を推進するために、本事業の活用について関係部署と連携しながら研究していきます。

(2) 都市農地の多様な機能の発揮

① 防災機能の発揮

都市の農地は、農作物供給のほか防災機能を発揮する緑地としての期待が寄せられています。本市は平成14年12月、J A東京むさしと「災害時における農地使用及び生鮮食料品の調達に関する協定³」を結び、災害時の一時避難場所として、また栽培されている農産物を緊急食料として提供する仕組みづくりを進めています。

さらに、防災兼用農業用井戸を活用して地域住民に生活用水を供給できる体

¹ 生産緑地と宅地化農地：生産緑地法に基づき、都市計画として大都市圏の市街化区域内の農地は、保全すべき農地（生産緑地）と宅地化をすすめる農地（宅地化農地）に区分され、税制上の取扱いも違う。

² 都市農地貸借円滑化法に基づく貸借：市内では令和2年度に1件、令和3年度に2件の貸借が開始されている。

³ 災害時における農地使用及び生鮮食料品の調達に関する協定：災害時に農地を避難場所として提供することや、被災者への食糧調達で地場野菜などを供給することを定めている。

制の整備等、農地や農業用施設が災害に強いまちづくりの一助となるよう、積極的な役割を果たしていきます。

② 農業景観の保全

農地や農地に隣接する屋敷林や雑木林等季節感あふれる農の景観は、市民に潤いや安らぎをもたらし、地域の魅力をつくる重要な資源です。市内の随所に点在するまとまりのある農風景とともに、緑や景観に配慮した住環境を維持できるように農地と住宅地が共生できる取組みを進め、農業景観の保全に努めます。

また、農業は地域社会を担う産業として長い歴史を持ち、文化の継承や、地域に彩りと安定感をもたらす重要な要素となっています。このような農業の持つ文化的側面をPRするため、武蔵野ふるさと歴史館¹との連携を深めていきます。

③ 都市環境の維持・確保

本市の緑被率の多くを占める農地は、市内の貴重な緑地として雨水の浸透により地下水の涵養を図るとともに、ヒートアイランド現象の緩和や農作物が二酸化炭素を吸収し酸素を放出するなど、自然環境維持に多様な効果をもたらしています。このように、良好な都市環境を維持・確保するためにも農地を保全し、こうした多面的機能²をいっそう発揮させていきます。

④ 生物多様性の保全

私たちの生活は、生物多様性からの恵みに支えられています。自然が失われつつある都会では、農地や農地周辺緑地も生物多様性を育む役割を担っています。今ある生態系を維持するだけでなく、より良好な環境を築くために農地保全を通して生物多様性を保全します。

⑤ 農業体験の支援及び推進

市民の4分の3は、何らかの農業体験を行ったことがあり、今後も市民農園等を利用したいとの意向は高いものがあります。また、約98%の市民は農業体験を通じた子どもの教育的効果に期待していることがアンケート結果に表れています。

農家が農業経営の一環として開設する体験農園は、本格的に農業の技術を学び、農作業を通じて農家との交流を深めたいという市民のニーズに応える場としてその活用を促します。

¹ 武蔵野ふるさと歴史館：平成26年12月に開館した市内初の博物館機能を有する施設（境5丁目15番5号）。同館は、博物館機能の他に公文書館機能や市民交流の場としての役割を担う非常にユニークな施設である。

² 多面的機能：農産物の供給の機能以外の農業・農地が持つ機能のこと。都市においては、防災空間の確保、良好な景観の形成、国土・環境の保全、農業体験の場の提供等を有している。

市民農園については、利用者の栽培技術を向上させるために、各市民農園における栽培技術指導をはじめとした支援を継続して行います。

農業公園は、農をテーマとした都市に潤いを与える緑の空間として市民に親しまれているだけでなく、農業者が市民との交流を深める場としても機能しています。今後も関係部署等と連携・協力していきます。

児童・生徒を対象とした農業体験については、ジャガイモやサツマイモ掘り等のあっせんをはじめ、作付け体験等が様々行われています。子どもたちが農業を体験することは、農業に親しみ、自然への理解を深め、食育を推進する上でも意義が認められることから、今後も積極的に、児童・生徒が農業を体験する場の提供等を各関係機関と連携を図りながら支援していきます。

⑥ 農福連携の推進

農業の持つ様々な可能性を鑑み、障害者や高齢者が自信や生きがいをもって社会参画することを実現するための対応策のひとつとして、本市の現状を踏まえた農業と福祉を連携させる施策を検討します。

(3) 人と環境にやさしい農業の推進

① 安全で新鮮な農産物の生産と提供に向けた支援

住宅に隣接し消費者の目の前で生産が行われている地域では、安全・安心な農産物を提供していく使命があります。消費者ニーズの高い安全な農産物を提供するため、農薬の使用を低減した栽培や、農産物の栽培履歴を提供するトレーサビリティ制度を推進し、東京都認証のエコ農産物¹栽培への取り組みを支援します。

また、安心ファーム事業²による土壌検査、農産物検査を推進します。

さらに、遺伝子組み換え作物は栽培しない等、農業者や関係団体と調整しつつ、安全な農作物の提供を進めていきます。

② SDGsを意識した環境保全型農業の推進

都市の農業が地域に調和して持続していくためには、環境に配慮した農業を推進していかなければなりません。特に近年は、SDGsの考え方が広まりつつあり、以前にも増して持続的なまちづくりの視点が求められています。

このため、農薬の使用量の低減や堆肥を使用した土づくりによる化学肥料の低減など、生産性を確保しつつ環境への負荷をできる限り抑えた環境保全型農業を推進していきます。

¹ エコ農産物（東京都エコ農産物認証制度）：土づくり技術、化学肥料使用低減技術、化学合成農薬使用低減技術を導入して作られる農産物を、東京都が認証したもの。

² 安心ファーム事業：ドリン系農薬残留濃度等検査のための農作物・土壌検査に対する市の補助事業。

そのためにも、環境に配慮した自然崩壊性マルチシートやフェロモン剤¹等の農業用資器材及び有機質肥料の購入に対する補助制度を継続していきます。

③ 農あるまちづくりの推進

農業者と消費者の交流会等を開催し、市民の農業への理解を深めるとともに、農業・農地の持つ多様な機能を発揮させる施策を展開し、豊かな市民生活が実現できるよう、「農」を活かしたまちづくりを目指します。

(4) 食と農の教育

① 農を通しての食育の推進

乳幼児期から身近な農業に触れて自然に親しむことは、命や食べ物の大切さを学んでいく機会となり、また人間形成にも大きな効果が期待されます。

市が実施している「このとりベジタブル事業²」は、子どもの誕生を機に安全・安心な食への関心が高まる親世代に、市内農産物の情報を提供することに役立っています。また、学校給食に市内産農産物を提供することは、子どもや親への食育の機会となります。さらに、学校、教育委員会等と連携し、親世代を含めて農を通じた食育の推進を図ります。

② 農業体験機会の充実

子どもの頃に農業・自然と触れ合う体験は重要だと言われています。次世代を担う子どもたちが様々な体験を通して健やかに成長することができるよう、前述のとおり、今後も積極的に、児童・生徒が農業を体験する場の提供等を支援していきます。

また、高齢者世代の生きがい対策として、農業・農地を活用した事業や施策の展開が期待されます。

市民農園、農業公園、体験農園等で多くの市民が参加できるよう、市・JA東京むさし・各農業団体との連携により農業体験機会の創出を図っていきます。

(5) 農業の伝統・文化の保存と継承

① 農業を通じた伝統・文化の継承

武蔵野ふるさと歴史館では、農家に伝わる農具や民具等を常設展示しています。

¹ フェロモン剤：害虫が発する成分（フェロモン）を利用して、害虫の交信をかく乱することにより、繁殖を抑えたり、害虫を誘引捕殺することにより、農薬の散布回数を減らすことができる防除法として使用。

² このとりベジタブル事業：市内の新生児の誕生を祝い、市内産農産物と交換できる引換券（200円×10枚）を贈り地産地消を推進する事業。

また、同館では学校教育連携展示等の企画展示でも農具や民具等が活用されています。さらに、農家が培ってきた農業・農村の伝統・文化等を市民に受け継いでいってもらえるよう、地域に伝わる祭りや各事業で、農業者と市民が触れ合う機会を創出できるよう努めます。

② 品評会の実施

伝統野菜や特産品を始めとした多品種の生産技術の向上を図り、本市の農業を市民に紹介するために、JA東京むさしと連携し、農産物品評会を開催します。また、夏季には夏野菜品評会を実施し、直売をはじめ、生産者と消費者との交流の場を提供します。

(6) 地産地消及び多様な販売方法の推進

① 顔の見える農産物の生産支援

消費地が身近にあるという立地条件を最大限に活かし、生産者と消費者相互の交流を通じて顔が見える関係を構築することが重要です。市民へより多くの情報を提供するため、農業者と市民の交流会等の実施、有人直売の推進を図っていきます。

② 高付加価値化の推進

有機農業や農薬使用の低減に取り組んでいる農家の農産物は、消費者の安全・安心へのニーズに応える意味で、付加価値があるといえます。そのため、東京都エコ農産物認証制度の認証マークを表示することにより安全の価値を高める工夫や、消費者が求める品目を生産・販売することにより収益を上げる工夫等、地域に密着した直売を推進します。

一方、新たな取組みとして、例えばホテル、レストラン、料亭等のニーズに即した作物を扱い、新鮮で、見栄え・味ともに品質の良い「武蔵野市の野菜」として商品価値を高め、収益性の高い作物を生産するなど、高付加価値化につながる農業を推進していきます。

さらに、農商工の連携による6次産業化¹による特産品の開発やブランド化など、付加価値の高い農産物の開発や加工品の開発を検討していきます。

③ 直売体制の改善支援

新鮮な農産物をいち早く消費者に提供できるよう、直売所を充実させて農産物の消費拡大を図ります。身近な場所で買える農家個人の直売所を支援するた

¹ 6次産業：農業などの第一次産業が、食品加工（第二次産業）・流通販売やレストランなどのサービス（第三次産業）にも業務展開している経営形態を表す。「1次」×「2次」×「3次」で「6次」になることから、そのような経営形態をいう。

め、農産物直売所マップ、のぼり旗等を作成し、PRを行います。

共同直売所は、少量生産の農業者でも出荷しやすく、全体では多くの種類の農産物が揃うため、農家にも消費者にもメリットがある販売方法です。現在はJA東京むさし武蔵野新鮮館1店舗ですが、増設を望む声があるため研究していきます。

④ 学校給食における活用支援

地元で生産された農産物を学校給食で使用することは、食育の観点からも重要です。そのために、給食・食育振興財団等と連携を図り、さらなる利用拡大に努めます。また、学校給食への出荷に力を入れたいとする農家が増えたこともあり、品目や出荷量を拡充し、より安全で新鮮な野菜を供給できるよう努めていきます。

⑤ 他産業との連携の推進

商工業団体、飲食店等と協力して地元農産物を活用した食品やメニューの開発等、新たな販路を広め、農商工連携により地域活性化を推進していきます。

⑥ ふるさと応援寄附の活用

令和元年度より本市においても受付を開始したふるさと応援寄附については、令和2年度から返礼品として市内産農産物を提供しています。返礼品として付加価値の高い市内産農産物の提供をはじめ、さらなる拡充を検討します。

(7) 経営感覚に優れた農業者の育成

① 認定農業者・都市型認定農業者及び認定新規就農者¹の育成・支援

農業の発展のためには、地域をリードする担い手の確保・育成が必要です。

自らの農業経営改善に積極的かつ意欲的に取り組む「認定農業者」を認定・育成するため、農業経営改善計画の達成に向けた国、都の施策を活用するほか、引き続き「認定農業者経営改善支援補助金」等の市独自の支援策を実施していきます。

併せて令和2年度から市独自で開始した、比較的小規模な農家が農業経営改善に積極的かつ意欲的に取り組む「都市型認定農業者」も認定・育成に取り組むため、「都市型認定農業者経営改善補助金」をはじめとした効果的な支援策の実施を継続していきます。

新たに農業経営を営もうとする青年等を、将来、効率的かつ安定的な農業経営者へと経営発展できるよう、「認定新規就農者」として認定し、その就農計画

¹ 認定新規就農者：新たに農業経営を営もうとする青年等（農業経営を開始して5年以内の青年等を含む）で認定を受けることを希望する者が対象。青年等就農計画の認定申請を行い、認定新規就農者として認定を受けることができる。

の実施に向けて集中的に支援を行い、認定農業者に移行できるよう計画的に誘導します。

また、家族農業従事者それぞれの役割分担を明確にし、一人ひとりの能力と意欲を発揮できる環境をつくるため、「家族経営協定」の締結を推進します。

② 女性農業者の参画の推進

本市の農業従事者のうち女性は約半数を占めており、農業の担い手として重要な役割を果たしています。女性農業者の農業経営への積極的参画を促進するため、研修や女性農業者同士の情報交換・交流の場を設定する等、関係機関と連携しながらネットワークの強化を支援していきます。

また、加工品や特産品づくり等、女性の意見や発想を様々な分野で取り入れることができるよう、農業委員への女性の登用について、引き続き積極的に進めていきます。

③ 他地域の農業者との交流促進

他地域の農業者との交流を通して、技術の向上、研鑽に努め、本市の農業振興に活かしていきます。

④ 職としての魅力を高める

本市の農業者は、これまで、各時代の社会情勢の変化に対応しつつ、市場出荷から直売中心へ、環境に配慮した農業への転換、施設導入による周年栽培¹への取組み、学校給食への食材提供、農業体験の場の提供等、常に新たな農業に挑戦しながら農業経営を継続してきました。

このように、職としての農業に責任と誇りを持って従事している農業者によって、貴重な農業・農地が守られてきたといえます。

今後も、多様なニーズの消費者が身近にいるという特徴を活かし、消費者ニーズに即した新たな分野を開拓し、高収益につながる販売方法等、各農家の実情に応じた多様な経営展開を行う農業者を支援し、職としての魅力を高めていきます。

(8) 農業後継者と多様な担い手の確保と育成

① 後継者の育成・支援

農業の発展には後継者の確保が重要です。新規学卒者をはじめ、他産業からのUターン就農者、定年就農者まで幅広い世代の農業後継者を確保するため、農家の後継ぎ等の後継者候補を的確に把握し、就農準備への支援等に取り組んでいきます。

¹ 周年栽培：1年間を通してハウス等の施設を利用し、農業生産を行うこと。

また、J A東京むさし武蔵野地区青壮年部が実施する直売やフレッシュサラダ作戦の開催支援等を通じて、同世代の農業後継者との交流の機会を設けるなどの対応を図るとともに、後継者育成に努めていきます。

② 援農ボランティア等の育成・活用

労働力不足などで応援を求める農家と、農作業を手伝いたいという市民、双方のニーズに応えるために、援農ボランティアなどの活用を検討していきます。

援農ボランティアの育成については、援農ボランティア養成講座を実施している東京都農林水産振興財団等の関係機関や研修受入農家と連携して推進していきます。

(9) 安定した農業経営確立の支援

① 施設・設備・機械化の支援

経営の効率化、安定化を目指して、施設・設備・機械の整備を図るため、支援を行います。

② 農作業の省力化の支援

高齢化や従事者不足等、労働力不足の農家が農業を継続できるよう、安全かつ効率的に作業をするために、省力機械・施設の導入、作型の改善等により経営の改善を図るとともに、省力化の推進に向けた施策展開を進めていきます。

③ 消費者との交流の推進

都市農業を確立し発展させていくには、市民の理解と協力が必要です。消費者である市民と生産者がともに参加する視察、講演会や懇談会等を実施し、農業に関する情報の提供や消費者との相互理解を深め、農業経営に活かす取組みを推進していきます。

④ 生産性の向上支援

生産者が消費者ニーズに応える安全で良質な農産物の生産に努めるとともに、J A東京むさし、東京都中央農業改良普及センター等の技術研修会等を通じて、優れた経営感覚や技術を習得できるよう支援します。

⑤ 農業経営確立の支援

本市の農業の将来について方向性と施策展開を明らかにして農業者に示すとともに、農業者自らが経営に将来展望を持ち、市民ニーズに即した経営を確立できるよう、認定農業者等の制度を活用しながら支援施策を実施していきます。農業に関する計画、制度についての研修も実施していきます。また、国や都の

振興計画と連携し、本市の農業の発展に努めます。

⑥ 国・都・農業関係団体等との連携

今後の本市の農業施策の推進にあたっては、都市農業振興基本法が成立したことにより、国が策定した都市農業振興基本計画、都の農業振興プランや基本方針、その他の農業団体等の計画等と調整しながら進めていきます。

(10) 情報発信の充実

① 様々な媒体を活用した広報活動のさらなる推進

市民の農業への関心は高まっていますが、都市農業が置かれている現状や生産の状況、農地が持つ多面的機能を活かした地域活性化への貢献等があまり知られていないことがアンケート結果からも明らかとなり、農業に関するPR不足が指摘されています。食と農業の現状や農業の果たしている役割と機能等について、本市では、これまでの市報に加え、市の公式ホームページ・SNSをはじめ様々な媒体の活用を模索し、より効果的な情報発信を行います。また農業委員会は、引き続き農業委員会だよりを用いた情報発信を行うとともに、他の関係機関と協力し、都市農業の振興や都市農地の保全に関するPRを強化します。

② 直売情報の提供

アンケート結果から、「武蔵野市農産物直売所マップ」を知らない市民が約8割おり、直売所の存在を知らない市民も1割程度存在することが明らかとなっています。そのような現状を踏まえ、本市は農業委員会及び関係機関とともに同マップの更なる周知をはじめ、情報誌等の媒体を用いた積極的な情報の発信を行います。

③ 観光情報の提供

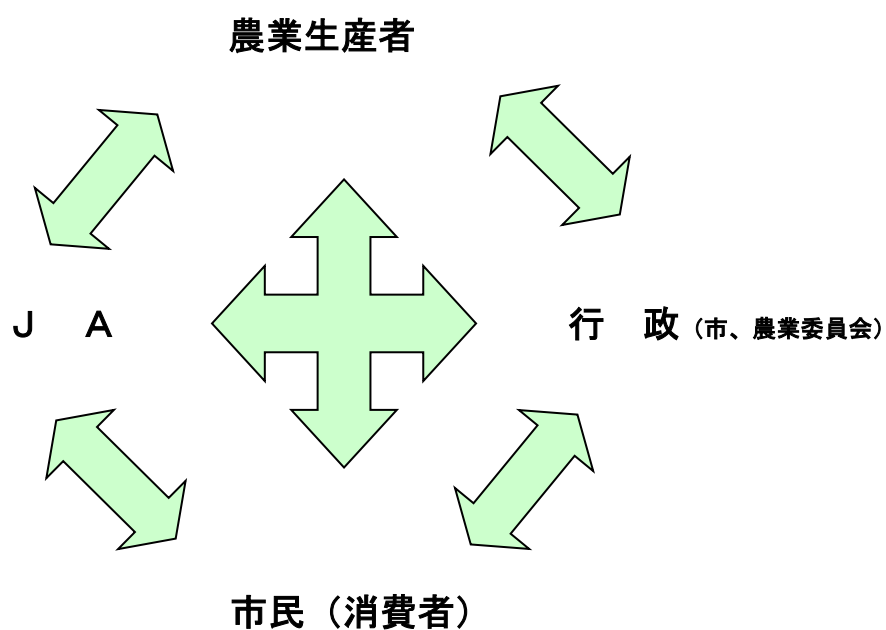
都市社会において、農業や緑とのふれあいは、生活に安らぎや潤いをもたらし、心身をリフレッシュさせてくれます。農地は、そんな癒しのスポットとして新たな観光資源の一面を持っています。市内にある果樹園は、梨やぶどうのもぎ取り、ブルーベリーの摘み取りを楽しむ親子連れ等に人気です。芋掘りや野菜の収穫体験も人気の事業です。このように都会生活を送る人たちが身近で自然体験ができる場として、農業・農地と観光事業を組み合わせた事業展開が期待できます。これらの情報発信や散策マップや案内板を整備するなど観光型の農業を推進します。

④ 都市農業・農地に係る法制度等の啓発

市街化区域にある農業・農地は、農地法、農業経営基盤強化促進法その他、都市計画法、生産緑地法、農地の相続税等納税猶予制度等の様々な法制度の下に規制等を受けています。本市においては、生産緑地面積が市面積に占める割合が少なく、かつこのような法制度についての市民の関心は低い傾向にあるため、市民の理解を得るためにも情報の提供を充実させていきます。

VI 計画推進のための組織と分担協力

本改定計画を推進するには、農業生産者、消費者、J A東京むさし並びに本市及び農業委員会が、相互の理解と信頼に基づいてこれまでに構築した協力体制をさらに強化しながら、それぞれの役割を果たしていくことが必要です。



Ⅶ 基本構想に定めるその他の事項

本改定計画は、農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想としての要件を満たすものとして策定します。前項までに記載されているものの他、基本構想で定める事項については以下のとおりです。

1 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標

(1) 効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積のシェアの目標

今後も、本市の農地減少は避けられない状況にあると予測されますが、効率的かつ安定的な農業経営を営む者（認定農業者及び都市型認定農業者並びに認定農業者及び都市型認定農業者を目指す者）の農用地面積は16ha（戸別平均農用地面積×42戸）とし、将来、市の農用地に占める面積26haより、効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積のシェアの目標は61%（ $16/26\text{ha} \times 100\%$ ）と設定します。

(2) 効率的かつ安定的な農業経営が利用する農用地の面的集積についての目標

面的集積は困難なため、施設化等の推進により農地の高度利用を図り、実質的な経営耕地面積の確保に努めていきます。

2 その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する事項

関係機関及び関係団体の緊密な連携の下、認定農業者等担い手の状況に応じ、地域の地理的自然的条件、営農類型の特性、農地の保有及び利用状況並びに農業者の意向を踏まえた効率的かつ安定的な農業経営の実現を後押しするため、都市農地貸借円滑化法に基づく農地貸借の推進や農作業受委託等の取組みを促進します。その際、本市は関係機関及び関係団体とともに、こうした取組みが効果的かつ計画的に展開されるよう、地域の農業者をはじめとする関係者の合意の形成を図りつつ、認定農業者等の担い手が農業経営の改善を計画的に進めるための措置を必要に応じて講じていきます。

3 農業経営基盤強化促進事業に関する事項

全都市街化区域のため、本事業は該当しません。

資 料

中間見直しのための農業者向けアンケート結果

●調査対象（農業者）

	平成17年12月	平成22年6月	平成27年7月	今回 令和3年8月
調査年月				
市内農家数（※）	87	80	74	87
回収件数	55	51	62	58
回収率	63.2%	63.8%	83.8%	66.7%

※前回（平成27年7月）調査までは、農業委員会選挙人名簿登録農家を対象として調査実施。

●回答者の概要

- ・回答者の94.8%が男性、年齢は60歳以上が74.1%
- ・農業従事者は本人を含め2～3人が72.4%
- ・農業後継者がいる農家は50%である一方、後継者がいない農家は22.4%

<はじめに>

問1 あなたが農業に携わる中で日頃感じていることをお聞きします。

① 次の中から、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

(n=58)		実数	構成比
1	新鮮で安全な農作物を生産・供給している仕事に誇りを感じている	34	58.6%
2	都市の中の農業は緑地空間として快適な都市環境づくりに役立っている	39	67.2%
3	自分の努力と工夫次第で結果が出る、やりがいのある仕事である	25	43.1%
4	自然の中で身体を動かして働く人間本来の生活ができる職業である	31	53.4%
5	気象条件などに左右されやすいけれども、収穫の喜びを感じる	34	58.6%
6	受け継いだ農業・農地を守っていく責任を感じている	40	69.0%
7	農業は近隣住民からの苦情もあり、気遣いながらの農作業は苦勞が多い	21	36.2%
8	農業に特別な感情は持っていない	0	0.0%
9	その他	3	5.2%

② ①で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

(n=58)		実数	構成比
1	新鮮で安全な農作物を生産・供給している仕事に誇りを感じている	8	13.8%
2	都市の中の農業は緑地空間として快適な都市環境づくりに役立っている	9	15.5%
3	自分の努力と工夫次第で結果が出る、やりがいのある仕事である	4	6.9%
4	自然の中で身体を動かして働く人間本来の生活ができる職業である	7	12.1%
5	気象条件などに左右されやすいけれども、収穫の喜びを感じる	5	8.6%
6	受け継いだ農業・農地を守っていく責任を感じている	19	32.8%
7	農業は近隣住民からの苦情もあり、気遣いながらの農作業は苦勞が多い	4	6.9%
8	農業に特別な感情は持っていない	0	0.0%
9	その他	1	1.7%
	無回答	1	1.7%

<農業経営の中心となっている方とご家族についてお聞きします>

問2 農業経営の中心となっているあなたの性別について、該当する番号に○をつけてください。

(n=58)		実数	構成比
1	男	55	94.8%
2	女	2	3.4%
3	無回答	1	1.7%

問3 あなたの年齢層について、該当する番号に○をつけてください。

(n=58)		実数	構成比	(n=58)		実数	構成比
1	20歳代	0	0.0%	4	50歳代	7	12.1%
2	30歳代	1	1.7%	5	60歳代	25	43.1%
3	40歳代	7	12.1%	6	70歳以上	18	31.0%

問4 あなたのお住まいについて、該当する番号に○をつけてください。

(n=58)		実数	構成比	(n=58)		実数	構成比
1	吉祥寺東町	1	1.7%	8	緑町	3	5.2%
2	吉祥寺南町	0	0.0%	9	八幡町	3	5.2%
3	御殿山	0	0.0%	10	関前	17	29.3%
4	吉祥寺本町	0	0.0%	11	境	13	22.4%
5	吉祥寺北町	8	13.8%	12	境南町	6	10.3%
6	中町	1	1.7%	13	桜堤	3	5.2%
7	西久保	3	5.2%				

問5 あなたを含めて農業に従事しているご家族の人数をお聞きします。該当する番号に○をつけてください。

(n=58)		実数	構成比	(n=58)		実数	構成比
1	1人	11	19.0%	4	4人	2	3.4%
2	2人	26	44.8%	5	5人以上	1	1.7%
3	3人	16	27.6%		無回答	2	3.4%

問6 現在、あなたに農業後継者はいますか。次の中からいくつでも選んでください。

(n=58)		実数	構成比
1	自分が後継者として農業を引き継いでいる	14	24.1%
2	すでに子どもが後継者として農業に従事している	9	15.5%
3	いずれ子どもが農業を継いでくれる予定である	6	10.3%
4	子どもが農業を継いでくれるかわからない	24	41.4%
5	後継者はいないため自分の代で農業はやめる予定である	13	22.4%
6	その他	2	3.4%
	無回答	1	1.7%

<農地等の所有状況についてお聞きします>

問7 あなたが所有している農地について、市内・市外・都外にかかわらず農地の合計面積は次のうちどれですか。あてはまる番号に○をつけてください。

(n=58)		実数	構成比			実数	構成比
1	10a 未満	11	19.0%	4	61a~100a	9	15.5%
2	10a~30a	21	36.2%	5	101a 以上	2	3.4%
3	31a~60a	15	25.9%				

<あなたの農業経営についてお聞きします>

問8 あなたの家の農産物販売方法はどれですか。

① 次の中から、あてはまるものをいくつでも選んで○をつけてください。

(n=58)		実数	構成比			実数	構成比
1	直売（個人の直売所）	32	55.2%	6	スーパーマーケット	4	6.9%
2	農協の共同直売所（JA新鮮館）	34	58.6%	7	摘み取り	8	13.8%
3	市場出荷	4	6.9%	8	畝売り（あぜ・うね）	2	3.4%
4	学校給食	10	17.2%	9	販売なし（自家用のみ）	4	6.9%
5	個人商店（小売店）	5	8.6%	10	その他	6	10.3%

② ①で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

(n=58)		実数	構成比			実数	構成比
1	直売（個人の直売所）	23	39.7%	6	スーパーマーケット	0	0.0%
2	農協の共同直売所（JA新鮮館）	21	36.2%	7	摘み取り	2	3.4%
3	市場出荷	0	0.0%	8	畝売り（あぜ・うね）	0	0.0%
4	学校給食	4	6.9%	9	販売なし（自家用のみ）	4	6.9%
5	個人商店（小売店）	2	3.4%	10	その他	2	3.4%

問9 農産物の販売方法について、あなたは今後どこに力を入れたいと考えますか。

① 次の中から、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

(n=58)		実数	構成比			実数	構成比
1	直売所(個人)に力を入れたい	30	51.7%	8	摘み取りに力を入れたい	4	6.9%
2	農協の共同直売所（JA新鮮館）に力を入れたい	26	44.8%	9	畝売りや株売りなどに取り組みたい	1	1.7%
3	市場出荷に力を入れたい	0	0.0%	10	観光農園に力を入れたい	5	8.6%
4	学校給食に供給したい	13	22.4%	11	体験農園に力を入れたい	3	5.2%
5	地元スーパーマーケットに供給したい	5	8.6%	12	その他	5	8.6%
6	地元小売店（個人商店）に供給したい	2	3.4%		無回答	3	5.2%
7	契約販売に力を入れたい	1	1.7%				

- ② ①で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

(n=58)		実数	構成比			実数	構成比
1	直売所(個人)に力を入れたい	20	34.5%	8	摘み取りに力を入れたい	2	3.4%
2	農協の共同直売所(J A新鮮館)に力を入れたい	17	29.3%	9	畝売りや株売りなどに取組みたい	0	0.0%
3	市場出荷に力を入れたい	0	0.0%	10	観光農園に力を入れたい	1	1.7%
4	学校給食に供給したい	7	12.1%	11	体験農園に力を入れたい	1	1.7%
5	地元スーパーマーケットに供給したい	1	1.7%	12	その他	5	8.6%
6	地元小売店(個人商店)に供給したい	1	1.7%		無回答	3	5.2%
7	契約販売に力を入れたい	0	0.0%				

- 問 10 あなたの直売所(個人所有)について伺います。次の中から1つ選んでください。

(n=58)		実数	構成比
1	持っている	34	58.6%
2	持っていたがやめた	4	6.9%
3	今後持ちたい	1	1.7%
4	持っていない。今後も持ちたいとは思わない	19	32.8%

- 問 11 今後、あなたの家では年間どのくらいの所得を目標にしたいですか。次の中から1つ選んでください。

(n=58)		実数	構成比			実数	構成比
1	100万円未満	16	27.6%	5	800万円～1,000万円未満	3	5.2%
2	100万円～200万円未満	11	19.0%	6	1,000万円～1,500万円未満	0	0.0%
3	200万円～500万円未満	19	32.8%	7	1,500万円以上	0	0.0%
4	500万円～800万円未満	7	12.1%		無回答	2	3.4%

<これからの農業の方向について>

問 12 あなたが、農業を行っていくうえで困っていることは何ですか。

① 次の中から、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

(n=58)		実数	構成比
1	宅地化が進み通風や日陰、水はけの悪化など	16	27.6%
2	宅地化が進み農薬散布が充分できない（近隣に気を遣いながらの作業は苦 労が多い）	17	29.3%
3	空き缶やごみなどの投げ入れ	25	43.1%
4	カラス、ハト、ハクビシンなどの鳥獣による被害	27	46.6%
5	病害虫による被害	22	37.9%
6	台風、大雪など天候の影響による被害	27	46.6%
7	後継者や担い手の不足	7	12.1%
8	担い手の高齢化	15	25.9%
9	農業収入が少ない	18	31.0%
10	税の負担	20	34.5%
11	近隣住民の理解が得られず苦情などがある	5	8.6%
12	経費の増大	15	25.9%
13	その他	2	3.4%

② ①で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

(n=58)		実数	構成比
1	宅地化が進み通風や日陰、水はけの悪化など	5	8.6%
2	宅地化が進み農薬散布が充分できない（近隣に気を遣いながらの作業は苦 労が多い）	5	8.6%
3	空き缶やごみなどの投げ入れ	2	3.4%
4	カラス、ハト、ハクビシンなどの鳥獣による被害	7	12.1%
5	病害虫による被害	3	5.2%
6	台風、大雪など天候の影響による被害	7	12.1%
7	後継者や担い手の不足	4	6.9%
8	担い手の高齢化	3	5.2%
9	農業収入が少ない	4	6.9%
10	税の負担	11	19.0%
11	近隣住民の理解が得られず苦情などがある	1	1.7%
12	経費の増大	3	5.2%
13	その他	1	1.7%
	無回答	2	3.4%

問 13 あなたの家では 20 年後の農業経営について、どのようにお考えですか。
次の中から一番近いものを1つ選んでください。

(n=58)		実数	構成比
1	20 年後も農業経営を続けていたい	13	22.4%
2	20 年先はわからないが 10 年後は農業経営を続けていたい	21	36.2%
3	自分の代で農業はやめる予定	14	24.1%
4	特になにも考えていない	7	12.1%
5	その他	1	1.7%
	無回答・無効な回答	2	3.4%

問 14 あなたは、今後の農業経営の方向についてどう考えていますか。

① 次の中から、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

(n=58)		実数	構成比
1	経営を拡大したい	4	6.9%
2	現状を維持したい	39	67.2%
3	経営を縮小したい	8	13.8%
4	有機農業や農薬使用の低減に取り組む	15	25.9%
5	土づくりを重視した農業に取り組む	17	29.3%
6	I C Tを活用し、経営の合理化を図る	4	6.9%
7	認定農業者・都市型認定農業者を目指す(すでに認定されている方も含みます)	16	27.6%
8	少量多品目の農業を進める	23	39.7%
9	多量少品目の農業を進める	7	12.1%
10	新たな品目の導入やブランド化に挑戦したい	8	13.8%
11	市民農園などに農地を貸したい	4	6.9%
12	自ら経営する農業体験農園を開設したい	2	3.4%
13	その他	1	1.7%

② ①で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

(n=58)		実数	構成比
1	経営を拡大したい	4	6.9%
2	現状を維持したい	26	44.8%
3	経営を縮小したい	6	10.3%
4	有機農業や農薬使用の低減に取り組む	3	5.2%
5	土づくりを重視した農業に取り組む	2	3.4%
6	I C Tを活用し、経営の合理化を図る	0	0.0%
7	認定農業者・都市型認定農業者を目指す(すでに認定されている方も含みます)	2	3.4%
8	少量多品目の農業を進める	5	8.6%
9	多量少品目の農業を進める	2	3.4%
10	新たな品目の導入やブランド化に挑戦したい	3	5.2%
11	市民農園などに農地を貸したい	2	3.4%
12	自ら経営する農業体験農園を開設したい	0	0.0%
13	その他	1	1.7%
	無回答	2	3.4%

問 15 あなたの家では農業に対して、女性はどのような役割を果たしていますか。

① 次の中から、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

(n=58)		実数	構成比
1	農業経営の中心となっている	5	8.6%
2	農業経営の補助的な担い手になっている	35	60.3%
3	ある部門（作物）について責任を担っている	7	12.1%
4	簿記や帳簿の整理を担当している	10	17.2%
5	直売所などの販売を担当している	15	25.9%
6	農業には携わっていない	8	13.8%
	無回答	1	1.7%

② ①で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

(n=58)		実数	構成比
1	農業経営の中心となっている	5	8.6%
2	農業経営の補助的な担い手になっている	27	46.6%
3	ある部門（作物）について責任を担っている	2	3.4%
4	簿記や帳簿の整理を担当している	5	8.6%
5	直売所などの販売を担当している	10	17.2%
6	農業には携わっていない	8	13.8%
	無回答	1	1.7%

問 16 武蔵野市の農業従事者のうち、女性は約半数を占めており、農業の担い手として重要な役割を果たしています。女性が農業経営に積極的にかかわることで経営の向上が期待されていますが、どのような支援策が必要と思いますか。

① 次の中から、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

(n=58)		実数	構成比
1	女性農業者を対象とした栽培技術や農産加工などの研修会の開催	19	32.8%
2	女性農業者がいきいきと活躍している先進事例の視察	18	31.0%
3	市内の女性農業者同士の情報交換・交流の場の設定	23	39.7%
4	簿記などの農業経営に関する研修会の開催	3	5.2%
5	農産物PRのデザインやパソコンなどを活用したチラシ作成の講習会の開催	8	13.8%
6	家族経営協定（休日や給与などのルールづくり）の推進	13	22.4%
7	その他	6	10.3%
	無回答	10	17.2%

② ①で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

(n=58)		実数	構成比
1	女性農業者を対象とした栽培技術や農産加工などの研修会の開催	8	13.8%
2	女性農業者がいきいきと活躍している先進事例の視察	10	17.2%
3	市内の女性農業者同士の情報交換・交流の場の設定	15	25.9%
4	簿記などの農業経営に関する研修会の開催	0	0.0%
5	農産物PRのデザインやパソコンなどを活用したチラシ作成の講習会の開催	2	3.4%
6	家族経営協定（休日や給与などのルールづくり）の推進	7	12.1%
7	その他	6	10.3%
	無回答	10	17.2%

問 17 後継者不足などの労働力の不足に対してどのように対応したいと考えていますか。

① 次の中から、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

(n=58)		実数	構成比
1	家族でできる範囲で対応する	42	72.4%
2	機械化など省力化を図る	28	48.3%
3	規模を縮小する	12	20.7%
4	畝売り、株売りなど比較的手のかからない方法で対応する	3	5.2%
5	常勤の人を雇う	4	6.9%
6	パートを雇う	8	13.8%
7	援農ボランティアに手伝ってもらうようにする	8	13.8%
8	他の農業者に農地を貸す	4	6.9%
9	その他	1	1.7%
	無回答	2	3.4%

② ①で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

(n=58)		実数	構成比
1	家族でできる範囲で対応する	28	48.3%
2	機械化など省力化を図る	12	20.7%
3	規模を縮小する	4	6.9%
4	畝売り、株売りなど比較的手のかからない方法で対応する	3	5.2%
5	常勤の人を雇う	1	1.7%
6	パートを雇う	1	1.7%
7	援農ボランティアに手伝ってもらうようにする	2	3.4%
8	他の農業者に農地を貸す	4	6.9%
9	その他	1	1.7%
	無回答	2	3.4%

問 18 平成 30 年にいわゆる「都市農地貸借円滑化法」が施行され、農業委員会への申請を経て、生産緑地の貸借が可能となったことを知っていますか。また、このことが皆さんに与えた影響や今後の展望について、次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

(n=58)		実数	構成比
1	知っており、既に農地を貸している（貸した）	1	1.7%
2	知っており、既に農地を借りている（借りた）	0	0.0%
3	知っており、今後農地を貸す方向で具体的に検討を始めている	2	3.4%
4	知っており、今後農地を借りる方向で具体的に検討を始めている	0	0.0%
5	知っており、いずれ貸したいと考えている	4	6.9%
6	知っており、いずれ借りたいと考えている	1	1.7%
7	知っているが、貸借をする予定はない	45	77.6%
8	知らなかったが、いずれ貸したいと考える	1	1.7%
9	知らなかったが、いずれ借りたいと考える	0	0.0%
10	知らなかったが、いずれにしても貸借する予定はない	4	6.9%

～次の問19は、問18で1・3・5・8と回答した方のみお答えください。～

問19 問18で回答した理由のうち、あてはまるものを1つ選んでください。

(n=8)		実数	構成比
1	高齢等を理由とした労働力不足に対応するため、貸したいと思う(思った)から	3	37.5%
2	子どもはいないが、受け継いだ農地は守っていきたいから	0	0.0%
3	子どもに就農の意思がないが、受け継いだ農地は守っていきたいから	1	12.5%
4	意欲のある他の農業者がいたら、農地を貸すことで力になりたいと思ったから	1	12.5%
5	その他	1	12.5%
	無回答・無効な回答	2	25.0%

～次の問20は、問18で2・4・6・9と回答した方のみお答えください。～

問20 問18で回答した理由のうち、あてはまるものを1つ選んでください。

(n=1)		実数	構成比
1	農地を拡大して生産増につなげたいから	1	100.0%
2	市内の農地を減少させないために、借りることで力になりたいと思ったから	0	0.0%
3	その他	0	0.0%

～次の問21は、問18で7・10と回答した方のみお答えください。～

問21 問18で回答した理由のうち、あてはまるものを1つ選んでください。

(n=49)		実数	構成比
1	後継者もあり、特に貸借する理由がないから	11	22.4%
2	自分の土地以外で、生産するつもりはないから	20	40.8%
3	受け継いだ農地を他人に耕作させることは考えられないから	11	22.4%
4	その他	3	6.1%
	無回答・無効な回答	4	8.2%

問22 援農ボランティアについて、あなたはどのように思いますか。次の中からいくつでも選んでください。

(n=58)		実数	構成比
1	経験があり熱心な方であれば主要な農作業を手伝って欲しい	14	24.1%
2	草取りなど補助的な作業なら手伝って欲しい	27	46.6%
3	直売所の販売などを手伝って欲しい	2	3.4%
4	市民の体験や生き甲斐などにもなり、積極的に対応したい	0	0.0%
5	市民との交流もできるので対応したい	2	3.4%
6	自分の農地を他人に耕作させることは考えられないから、必要ない	18	31.0%
7	わからない・知らない	9	15.5%
8	その他	4	6.9%
	無回答	4	6.9%

<地域住民とのふれあいについて>

問 23 地域住民とのふれあいについてどんなことを望みますか。

① 次の中から、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

(n=58)		実数	構成比
1	直売所での販売を通じてふれあいを持ちたい	30	51.7%
2	旬の農産物の調理方法などの講習等を通じてふれあいを持ちたい	1	1.7%
3	農作業への協力、農業体験を通じてふれあいを持ちたい	5	8.6%
4	地域の行事などを通じてふれあいを持ちたい	18	31.0%
5	子どもたちの農業体験など保育園・幼稚園・学校を通じてふれあいを持ちたい	13	22.4%
6	まちづくり・地域づくりについての懇談会等に参加し、市民とふれあいを持ちたい	3	5.2%
7	その他	8	13.8%
	無回答	5	8.6%

② ①で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

(n=58)		実数	構成比
1	直売所での販売を通じてふれあいを持ちたい	23	39.7%
2	旬の農産物の調理方法などの講習等を通じてふれあいを持ちたい	0	0.0%
3	農作業への協力、農業体験を通じてふれあいを持ちたい	3	5.2%
4	地域の行事などを通じてふれあいを持ちたい	9	15.5%
5	子どもたちの農業体験など保育園・幼稚園・学校を通じてふれあいを持ちたい	9	15.5%
6	まちづくり・地域づくりについての懇談会等に参加し、市民とふれあいを持ちたい	1	1.7%
7	その他	8	13.8%
	無回答	5	8.6%

<農業と福祉との連携について>

問 24 昨今、障害者等が農業分野で活躍すること（以下「農福連携」という。）を通じ、自信や生きがいをもって社会参画を実現するとともに、農業の課題である担い手不足や高齢化などに対応する新たな働き手の確保につながる可能性があると注目されはじめています。このことについて、現時点におけるあなたのお考えを、次の中から1つ選んでください。

(n=58)		実数	構成比
1	自らの圃場の活用も含めて、農福連携には積極的に関与していきたい	2	3.4%
2	障害者への対応等に不安は感じるが、そのような不安が払拭できるような受け入れ時のサポートがあるのであれば、農福連携に関与していきたい	5	8.6%
3	行政が積極的に推進するのであれば、農福連携に協力していきたい	11	19.0%
4	現時点では、関与したいとも関与したくないとも思わない	27	46.6%
5	障害者への対応等には不安を感じるので、農福連携にはあまり関与したくない	4	6.9%
6	自らの圃場の活用をはじめ、農福連携には関与したくない	5	8.6%
7	その他	0	0.0%
	無回答・無効な回答	4	6.9%

<環境への配慮について>

問 25 昨今、SDGs という考え方が世界的に広まりつつあり、日常生活においても各種報道等を通じて耳にすることが増えてきました。このことについて、現時点であなたが農家として行っている環境に配慮していることを、次の中からいくつでも選んでください。

(参考) SDGs とは、「Sustainable Development Goals」の略称であり、「持続可能な開発目標」を意味します。

(n=58)		実数	構成比
1	環境に配慮した機材・資材で農作業を行っている	12	20.7%
2	環境に配慮した包装用品を用いている	9	15.5%
3	環境に配慮した肥料を用いて栽培している	27	46.6%
4	農薬の使用量に配慮して栽培している	37	63.8%
5	GAP（下記参照）の認証を受けている	1	1.7%
6	東京都のエコ農産物認証制度の認証を受けている	2	3.4%
7	農業機械や暖房機に使う燃料の節減に努めている	3	5.2%
8	その他	6	10.3%
	無回答	4	6.9%

(参考) GAP とは、「Good (良い) Agricultural (農業) を Practices (実践) する」の略称であり、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための取組みのことを意味します。

問 26 環境に配慮した農業をさらに推進するために、あなたは何が必要と考えますか。次の中からいくつでも選んでください。

(n=58)		実数	構成比
1	具体的な事例や手法などの情報提供が必要	31	53.4%
2	補助金の創設などの金銭的な支援が必要	30	51.7%
3	特に必要なものはない	7	12.1%
4	その他	3	5.2%
	無回答	5	8.6%

<新型コロナウイルス感染症の影響について>

問 27 新型コロナウイルス感染症は、あなたの農業経営にはどのような影響を与えていますか。次の中からいくつでも選んでください。

(n=58)		実数	構成比
1	農業経営について、改めて見直すきっかけとなった	5	8.6%
2	小中学校の給食停止により、余剰となった農産物の対応に苦慮した	2	3.4%
3	卸している飲食店の休業や営業短縮により、余剰となった農産物の対応に苦慮した	4	6.9%
4	市民からの摘み取りや収穫体験に関する問い合わせが増加した	5	8.6%
5	売上金額が増加した	3	5.2%
6	売上金額が減少した	13	22.4%
7	直売所の利用者・売上が増加した	7	12.1%
8	仲間との情報交換や研修の機会が減少した	26	44.8%
9	特に影響はない	15	25.9%
10	その他	3	5.2%
	無回答	3	5.2%

<これまでの農業施策についてお聞きします>

問 28 現行の計画（計画期間：平成 28(2016)年度～平成 37(2025)年度）が策定されてからの約5年間に取組んできた以下の農業施策について、あなたはどのようにお感じですか。次の項目それぞれについて、あてはまる数字を選んでください。

《A 都市型認定農業者制度の創設》

(n=58)	実数	構成比
1 評価する	35	60.3%
2 どちらともいえない	15	25.9%
3 評価しない	0	0.0%
4 知らない	2	3.4%
無回答	6	10.3%

《B 農地パトロールの適正実施》

(n=58)	実数	構成比
1 評価する	37	63.8%
2 どちらともいえない	12	20.7%
3 評価しない	2	3.4%
4 知らない	2	3.4%
無回答	5	8.6%

《C 農産物品評会の内容見直し》

(n=58)	実数	構成比
1 評価する	19	32.8%
2 どちらともいえない	26	44.8%
3 評価しない	0	0.0%
4 知らない	4	6.9%
無回答	9	15.5%

《D 農業経営者クラブから農業経営改善協議会への移行》

(n=58)	実数	構成比
1 評価する	19	32.8%
2 どちらともいえない	23	39.7%
3 評価しない	0	0.0%
4 知らない	10	17.2%
無回答	6	10.3%

《E 農産物直売所マップの改訂（QRコードの活用等）》

(n=58)	実数	構成比
1 評価する	32	55.2%
2 どちらともいえない	12	20.7%
3 評価しない	1	1.7%
4 知らない	6	10.3%
無回答	7	12.1%

《F 農業委員会だよりの内容充実》

(n=58)		実数	構成比
1	評価する	34	58.6
2	どちらともいえない	12	20.7
3	評価しない	1	1.7
4	知らない	5	8.6
	無回答	6	10.3

《G 農家見学会の実施方法見直し》

(n=58)		実数	構成比
1	評価する	13	22.4%
2	どちらともいえない	27	46.6%
3	評価しない	0	0.0%
4	知らない	12	20.7%
	無回答	6	10.3%

《H 特定生産緑地制度への移行に向けた周知及び申請受付》

(n=58)		実数	構成比
1	評価する	38	65.5%
2	どちらともいえない	11	19.0%
3	評価しない	0	0.0%
4	知らない	1	1.7%
	無回答	8	13.8%

<今後の農業施策についてお聞きします>

問 29 今後の農業施策で重視してほしいものはどのようなことですか。

① 次の中から、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

(n=58)		実数	構成比			実数	構成比
1	有機農業・農薬使用の低減の推進	20	34.5%	15	学校農園の充実	1	1.7%
2	環境に配慮した農業資器材等の補助の充実	23	39.7%	16	観光農園・畝売り等の支援	2	3.4%
3	地域内資源の堆肥化の補助	13	22.4%	17	市民の農作業参加の受け入れ支援	2	3.4%
4	産地化・ブランド化の推進	12	20.7%	18	武蔵野市農業のPR・イベントの充実	14	24.1%
5	農協や市による共同直売所の増設	12	20.7%	19	空き缶・ごみの投棄防止	19	32.8%
6	農家が運営する共同直売所の開設	1	1.7%	20	市民の理解を深めるための懇談会開催	2	3.4%
7	農業用施設の補助の充実	14	24.1%	21	生産緑地買取り請求への積極的な対応	12	20.7%
8	農業用機械の補助の充実	18	31.0%	22	農業用施設用地の農地並み課税	17	29.3%
9	Uターン就農者の技術習得の支援	2	3.4%	23	農地の賃借のマッチング支援	4	6.9%
10	Uターン就農者の生活安定援助	2	3.4%	24	農産物を加工販売するための共同作業所開設	3	5.2%
11	スーパー・小売店に地場産野菜のコーナーを設置	6	10.3%	25	鳥獣被害に対する支援	21	36.2%
12	農業後継者の育成対策	11	19.0%	26	援農ボランティアのあっせん	10	17.2%
13	後継者自立のための事業資金融資	3	5.2%	27	その他	1	1.7%
14	農業体験農園開設の支援	1	1.7%		無回答	3	5.2%

② ①で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

(n=58)		実数	構成比			実数	構成比
1	有機農業・農薬使用の低減の推進	5	8.6%	15	学校農園の充実	0	0.0%
2	環境に配慮した農業資器材等の補助の充実	4	6.9%	16	観光農園・畝売り等の支援	0	0.0%
3	地域内資源の堆肥化の補助	3	5.2%	17	市民の農作業参加の受け入れ支援	0	0.0%
4	産地化・ブランド化の推進	3	5.2%	18	武蔵野市農業のPR・イベントの充実	4	6.9%
5	農協や市による共同直売所の増設	2	3.4%	19	空き缶・ごみの投棄防止	3	5.2%
6	農家が運営する共同直売所の開設	0	0.0%	20	市民の理解を深めるための懇談会開催	0	0.0%
7	農業用施設の補助の充実	1	1.7%	21	生産緑地買取り請求への積極的な対応	4	6.9%
8	農業用機械の補助の充実	4	6.9%	22	農業用施設用地の農地並み課税	6	10.3%
9	Uターン就農者の技術習得の支援	0	0.0%	23	農地の賃借のマッチング支援	1	1.7%
10	Uターン就農者の生活安定援助	1	1.7%	24	農産物を加工販売するための共同作業所開設	0	0.0%
11	スーパー・小売店に地場産野菜のコーナーを設置	1	1.7%	25	鳥獣被害に対する支援	3	5.2%
12	農業後継者の育成対策	2	3.4%	26	援農ボランティアのあっせん	3	5.2%
13	後継者自立のための事業資金融資	0	0.0%	27	その他	1	1.7%
14	農業体験農園開設の支援	0	0.0%		無回答	7	12.1%

問 30 今後、武蔵野市の農業を守り育てるためにはどんなことが必要だと思いますか。自由に意見を記入してください。

■回答者数 17 人（回答率 29.3%）

- ・農地貸借の柔軟な対応。
- ・産官学連携で営農が厳しい農地を実験地として、将来の都市型営農モデル確立を目的とした研究を行っていくのはいかがでしょうか？
- ・農家、消費者、そして市役所が一体となって農業を守ってほしい。
- ・SDGs の今後の取り組み方をどうすれば良いのか、個人ではなかなか困難。
- ・夏に畑が草でボウボウになってしまい、手が回らないので、援農ボランティアの人に草むしりをしてもらいたい。また、ジャカイモの収穫なども手伝ってほしい。
- ・農業へのモチベーションアップ、農業以外の勉強（税金の事など）。
- ・今は相続があるたびに農地を売るしかないのですが、ますます農地がなくなると思います。市が買い取り、農地を残すしかないと思います。
- ・多くの市民に武蔵野市の農業の魅力や特色などについて知ってもらおう。また、農業を続けていけるような税制等の整備が必要だと考える。
- ・市民とのコミュニケーション。
- ・生産緑地に営農型太陽光発電パネルを設置できるようにしてほしいです。
- ・農地の減少には相続が大きく係わっていると思います。相続税の問題をなんとかしてもらえればと思います。
- ・相続税率大幅引き下げ。

- ・地域内の資源に対し堆肥化の補助と、農業用施設用地に対しての農地課税対応。
- ・いくらがんばっても相続税がある限り、農業・農地を守ることは難しいと思います。武蔵野市の農業者に対する理解には感謝しています。
- ・農業経営が持続できる税制改革をお願いしたい。
- ・税金の減額と施設の補助金増額をお願いしたい。
- ・地域に農外住民が増えた今、農家だけの閉鎖的關係は時代錯誤である。生産者、消費者といった対立概念での捉え方の意識改革と、消費だけではなく、そこで学び、育てる場としての農地＝農外者を含めたかつての地域農家の關係＝都市型農村の形成。

中間見直しのための市民向けアンケート結果

●調査対象（一般市民）

調査年月	平成17年12月	平成22年6月	平成27年7月	今回 令和3年8月
住民基本台帳より無作為抽出	1,500	1,500	1,500	1,500
回収件数	530	558	678	542
回収率	35.3%	37.2%	45.2%	36.1%

●回答者の概要

- ・女性が53.1%、男性が44.8%
- ・年齢は70歳以上が約24%、50歳代が約20%、30・40・60歳代が10%台、20歳代が8.4%
- ・職業は会社員（35.2%）が最も多く、専業主婦・主夫（18.3%）、無職（退職者）（17.2%）と続く。

<武蔵野市農業とその役割・期待について>

問1 はじめに、武蔵野市の農業についてお聞きします。あなたは、武蔵野市内で野菜・果物・花などを生産している農家があることを知っていますか。

(n=542)		実数	構成比
1	知っている	449	82.8%
2	知っているが、農地を見たことはない	52	9.6%
3	知らない	41	7.6%

問2 武蔵野市は都市化が進み、市内に残る農地は約27haで市の面積の約2.5%です。市内にある農地について、あなたはどう思いますか。1つ選んでください。

(参考) 基本計画策定時（平成27年度）には約31haありましたが、減少しています。

(n=542)		実数	構成比
1	農地はさらに増やしていくべきである	79	14.6%
2	今ある農地はできるだけ残してほしい	342	63.1%
3	農地はだんだん減っていても仕方ないと思う	54	10.0%
4	農地を公園・緑地など公共的な場として活用するべきである	31	5.7%
5	農地を住宅地に活用すべきである	8	1.5%
6	特になにも思わない。あまり関心がない	13	2.4%
7	その他	10	1.8%
	無回答・無効な回答	5	0.9%

問3 あなたは市内の農地を身近に感じていますか。1つ選んでください。

(n=542)		実数	構成比
1	感じている	196	36.2%
2	少しは感じている	199	36.7%
3	感じていない	142	26.2%
	無回答	5	0.9%

問4 あなたが市内の農業・農地について感じていることをいくつでも選んでください。

(n=542)		実数	構成比
1	新鮮な野菜・果物を供給している	346	63.8%
2	季節を感じるができる	308	56.8%
3	子どもの農業体験のために役立っている	219	40.4%
4	農業者とご近所づきあいがある	42	7.7%
5	緑地空間や災害発生時のオープンスペースとして役立っている	162	29.9%
6	季節によっては土ぼこりなどで困る	47	8.7%
7	農薬散布が心配である	15	2.8%
8	臭いや、農機具の騒音などで困る	1	0.2%
9	あまり関心がない	55	10.1%
10	その他	27	5.0%
	無回答	4	0.7%

問5 あなたは武蔵野市の農業や農地についてどんなことを期待しますか。いくつでも選んでください。

(n=542)		実数	構成比
1	新鮮で安全な野菜・果物の供給地であってほしい	390	72.0%
2	環境に配慮した農業を行ってほしい	187	34.5%
3	地域に潤いのある環境をつくり出すための農地であってほしい	276	50.9%
4	市民が農地見学・農業体験できるような機会がほしい	197	36.3%
5	学校給食での活用を増やしてほしい	190	35.1%
6	市内での直売の機会を増やしてほしい	264	48.7%
7	子どもの農業体験や食農教育ができる場であってほしい	290	53.5%
8	災害時の一時避難場所であってほしい	136	25.1%
9	その他	17	3.1%
	無回答	5	0.9%

<農業体験・余暇と農作業>

問6 あなたや、あなたのご家族は農業体験をしたことがありますか。あてはまるものをいくつでも選んでください。

(n=542)		実数	構成比
1	小中学校・幼稚園・保育園の農業体験学習に参加したことがある	237	43.7%
2	市民農園・農業公園等で農業体験をしたことがある	95	17.5%
3	家庭菜園（プランター栽培など）で自家栽培をしたことがある	238	43.9%
4	農家で農業体験をしたことがある	78	14.4%
5	農業体験をしたことがない	129	23.8%
6	その他	26	4.8%
	無回答	3	0.6%

問7 子どもたちの農業体験には教育的効果があるといわれていますが、あなたはどんなことを期待しますか。2つ選んでください。

(n=542)		実数	構成比
1	自然と触れ合う機会ができる	243	44.8%
2	生き物を育てる喜び・楽しみを知ってほしい	192	35.4%
3	食べ物を作る過程やその大変さを知ってほしい	367	67.7%
4	生き物（いのち）を大切にすることを覚えてほしい	131	24.2%
5	あまり期待しない	8	1.5%
6	その他	6	1.1%
	無回答・無効な回答	54	10.0%

問8 武蔵野市には現在8か所の市民農園と2か所の農業公園があります。ここでは、あなたの市民農園の利用についてお聞きします。1つ選んでください。

(n=542)		実数	構成比
1	利用したことがある・現在も利用している	65	12.0%
2	利用したいので申込をしたが、まだ利用できていない	6	1.1%
3	今後申し込みをして、利用したい	66	12.2%
4	市民農園に気軽に相談できる指導者がいれば利用したい	128	23.6%
5	利用したいとは思わない	220	40.6%
6	その他	52	9.6%
	無回答	5	0.9%

問9 あなたは農業と関わってみたいですか。次の中から1つ選んでください。

(n=542)		実数	構成比
1	自分も農業をやってみたい	34	6.3%
2	農作業を手伝いたい	37	6.8%
3	収穫体験をしてみたい	86	15.9%
4	できるだけ地元産の農産物を購入し、市内農業の振興に貢献したい	260	48.0%
5	農業に関わりたとは思わない	82	15.1%
6	その他	24	4.4%
	無回答・無効な回答	19	3.5%

<市内産野菜の消費について>

問10 あなたは野菜や果物をどこで購入していますか。
1番多い購入先に○をつけてください。

(n=542)		実数	構成比			実数	構成比
1	個人商店	35	6.5%	6	生協や産直グループ等の宅配	39	7.2%
2	スーパーマーケット	417	76.9%	7	アンテナショップ麦わら帽子	2	0.4%
3	コンビニエンスストア	2	0.4%	8	インターネット販売	0	0.0%
4	農家の直売所	11	2.0%	9	その他	12	2.2%
5	農協の共同直売所 (JA東京むさし武蔵野(鮮館))	17	3.1%		無回答・無効な回答	7	1.3%

2番目に多い購入先に○をつけてください。

(n=542)		実数	構成比			実数	構成比
1	個人商店	134	24.7%	6	生協や産直グループ等の宅配	74	13.7%
2	スーパーマーケット	88	16.2%	7	アンテナショップ麦わら帽子	9	1.7%
3	コンビニエンスストア	40	7.4%	8	インターネット販売	16	3.0%
4	農家の直売所	63	11.6%	9	その他	35	6.5%
5	農協の共同直売所 (JA東京むさし武蔵野新鮮館)	44	8.1%		無回答・無効な回答	39	7.2%

問 11 あなたは野菜や果物を購入するとき何を基準に選びますか。2つ選んでください。

(n=542)		実数	構成比
1	安価のものを選ぶ	143	26.4%
2	色や形のよいものを選ぶ	94	17.3%
3	新鮮で味がよく栄養がありそうなものを選ぶ	360	66.4%
4	有機農業や農薬の使用を減らした方法で生産された表示のあるものを選ぶ	112	20.7%
5	産地を確認して、できるだけ市内産品を選ぶ	38	7.0%
6	産地を確認して、できるだけ国産品を選ぶ	254	46.9%
7	特に基準を持っているわけではない	8	1.5%
8	その他	9	1.7%
	無回答	2	0.4%

問 12 あなたは武蔵野市内で生産された農産物を購入したいと思いますか。1つ選んでください。

(n=542)		実数	構成比
1	ぜひ購入したい	160	29.5%
2	機会があれば購入したい	285	52.6%
3	直売所や販売店の場所がわかれば購入したい	56	10.3%
4	関心がない	22	4.1%
5	その他	14	2.6%
	無回答・無効な回答	5	0.9%

問 13 武蔵野市内には約 40 か所の農家の直売所がありますが、あなたは利用したことがありますか。1つ選んでください。

(n=542)		実数	構成比
1	よく利用している	45	8.3%
2	たまに利用している	258	47.6%
3	利用したことがない	180	33.2%
4	直売所があることを知らなかった	56	10.3%
	無回答	3	0.6%

～問 13 で 1 または 2 と回答した方にお聞きします。～

問 14 あなたが農産物の直売所について感じていることを、いくつでも選んでください。

(n=303)		実数	構成比		実数	構成比	
1	新鮮である	251	82.8%	8	開いている日が少ない	65	21.5%
2	価格が安い	126	41.6%	9	開いている時間が短い	53	17.5%
3	農家とのふれあいがある	38	12.5%	10	品質が良くない	5	1.7%
4	安全だと思う	112	37.0%	11	価格が高い	9	3.0%
5	おいしい	102	33.7%	12	その他	10	3.3%
6	生産(者)が目に見えてよい	112	37.0%		無回答	2	0.7%
7	品数、量が少ない	85	28.1%				

問 15 市内産農産物を販売している「アンテナショップ麦わら帽子」及び「JA東京むさし武蔵野新鮮館」がありますが、あなたは「アンテナショップ麦わら帽子」を利用したことがありますか。1つ選んでください。

(n=542)		実数	構成比
1	週3回以上利用している	2	0.4%
2	週1回ぐらい利用している	13	2.4%
3	たまに利用している	180	33.2%
4	利用したことがない	209	38.6%
5	あることを知らなかった	132	24.4%
	無回答	6	1.1%

～問 15 で 1 ～ 3 と回答した方にお聞きします。～

問 16 「アンテナショップ麦わら帽子」について、あなたが感じていることをいくつでも選んでください。

(n=195)		実数	構成比		実数	構成比	
1	新鮮である	111	56.9%	6	品質が良くない	0	0.0%
2	価格が安い	19	9.7%	7	価格が高い	29	14.9%
3	安全だと思う	101	51.8%	8	営業時間が短く仕事帰りに買えない	18	9.2%
4	おいしい	46	23.6%	9	その他	23	11.8%
5	品数、量が少ない	32	16.4%		無回答	6	3.1%

問 17 あなたは「JA東京むさし武蔵野新鮮館」を利用したことがありますか。1つ選んでください。

(n=542)		実数	構成比
1	週3回以上利用している	4	0.7%
2	週1回ぐらい利用している	20	3.7%
3	たまに利用している	176	32.5%
4	利用したことがない	200	36.9%
5	あることを知らなかった	119	22.0%
	無回答	23	4.2%

～問 17 で 1～3 と回答した方にお聞きします。～

問 18 「JA東京むさし武蔵野新鮮館」について、あなたが感じていることをいくつでも選んでください。

(n=200)		実数	構成比			実数	構成比
1	新鮮である	137	68.5%	6	品質が良くない	5	2.5%
2	価格が安い	45	22.5%	7	価格が高い	19	9.5%
3	安全だと思う	103	51.5%	8	営業時間が短く仕事帰りに買えない	20	10.0%
4	おいしい	52	26.0%	9	その他	22	11.0%
5	品数、量が少ない	29	14.5%		無回答	2	1.0%

<武蔵野市農産物直売所マップについて>

問 19 あなたは、武蔵野市が発行している「武蔵野市農産物直売所マップ」を知っていますか。また、利用したことがありますか。次の中から1つ選んでください。

(n=542)		実数	構成比
1	知っており、利用したこともある	56	10.3%
2	知っているが、利用したことはない	57	10.5%
3	知らなかったが、今後利用してみたい	362	66.8%
4	知らなかったが、いずれにしても利用するつもりはない	63	11.6%
	無回答	4	0.7%

<都市農業問題への対応>

問 20 都市農業をとりまく環境は年々厳しくなっていますが、あなたが武蔵野市の農業施策に期待することは何ですか。

① 次の中から、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

(n=542)		実数	構成比
1	新鮮で安全な農作物を市民に安定的に供給できる体制を整えること	318	58.7%
2	環境に配慮した農業を推進すること	184	33.9%
3	武蔵野市の農産物のPR	144	26.6%
4	緑の豊かさを守っていくこと	313	57.7%
5	農地を保全し、環境と防災の役割を活かしていくこと	234	43.2%
6	子どもたちに土や野菜と親しむ場を提供すること	322	59.4%
7	市民農園、体験型農園や収穫体験など市民が農業とふれあえる場を提供すること	194	35.8%
8	援農ボランティア制度(下記参照)の推進など市民が農作業を手伝える環境を整えること	129	23.8%
9	その他	21	3.9%
	無回答	7	1.3%

(参考) 援農ボランティア制度とは、後継者不足や高齢化による人手不足に悩む農業者を支援するボランティアの制度を意味します。作業内容は様々であり、種播きから収穫、出荷作業まで多岐にわたります。

- ② ①で選んだものの中から、最も期待することを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

(n=542)		実数	構成比
1	新鮮で安全な農作物を市民に安定的に供給できる体制を整えること	146	26.9%
2	環境に配慮した農業を推進すること	25	4.6%
3	武蔵野市の農産物のPR	33	6.1%
4	緑の豊かさを守っていくこと	103	19.0%
5	農地を保全し、環境と防災の役割を活かしていくこと	66	12.2%
6	子どもたちに土や野菜と親しむ場を提供すること	77	14.2%
7	市民農園、体験型農園や収穫体験など市民が農業とふれあえる場を提供すること	24	4.4%
8	援農ボランティア制度の推進など市民が農作業を手伝える環境を整えること	23	4.2%
9	その他	16	3.0%
	無回答	29	5.4%

<援農ボランティアについて>

- 問 21 援農ボランティア（問 20 参照）についてお聞きします。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

(n=542)		実数	構成比
1	援農ボランティアを既に始めている（過去にやっていた）	5	0.9%
2	援農ボランティアをやってみたい	149	27.5%
3	援農ボランティアをやりたいとは思わない	295	54.4%
4	その他	68	12.5%
	無回答	25	4.6%

<新型コロナウイルス感染症の影響>

- 問 22 新型コロナウイルス感染症は社会に大きな影響を与えていますが、あなたと農業との関わりの中で変化が生じたことはありますか。あてはまるものすべてを選んでください。

(n=542)		実数	構成比
1	自炊の機会が増加したことにより、農産物の購入量が増加した	188	34.7%
2	農産物直売所の存在を知る（利用する）きっかけになった	12	2.2%
3	地元産農産物を購入する機会が増加した	42	7.7%
4	生協等の宅配を利用して、農産物を購入する機会が増加した	64	11.8%
5	健康に気をつかうようになり、農産物を購入する機会が増加した	98	18.1%
6	庭づくりや、プランター等での野菜や花の栽培に向ける時間が増加した	102	18.8%
7	特に変化はない	234	43.2%
8	その他	11	2.0%
	無回答	12	2.2%

<あなたご自身について>

問 23 あなたの性別について、該当する番号に○をつけてください。

(n=542)		実数	構成比
1	男	243	44.8%
2	女	288	53.1%
	無回答	11	2.0%

問 24 あなたの年齢層について、該当する番号に○をつけてください。

(n=542)		実数	構成比			実数	構成比
1	20 歳代	45	8.3%	5	60 歳代	79	14.6%
2	30 歳代	80	14.8%	6	70 歳以上	129	23.8%
3	40 歳代	92	17.0%		無回答	5	0.9%
4	50 歳代	112	20.7%				

問 25 あなたの現在の職業について、該当する番号に○をつけてください。

(n=542)		実数	構成比			実数	構成比
1	会社員	191	35.2%	6	学生	9	1.7%
2	自営業、自由業	45	8.3%	7	無職（退職者）	93	17.2%
3	公務員・団体職員	43	7.9%	8	その他	4	0.7%
4	パート・アルバイト	51	9.4%		無回答・無効な回答	7	1.3%
5	専業主婦・主夫	99	18.3%				

問 26 あなたのお住まいについて、該当する番号に○をつけてください。

(n=542)		実数	構成比			実数	構成比
1	吉祥寺東町	51	9.4%	8	緑町	27	5.0%
2	吉祥寺南町	51	9.4%	9	八幡町	18	3.3%
3	御殿山	11	2.0%	10	関前	42	7.7%
4	吉祥寺本町	37	6.8%	11	境	51	9.4%
5	吉祥寺北町	62	11.4%	12	境南町	40	7.4%
6	中町	54	10.0%	13	桜堤	31	5.7%
7	西久保	62	11.4%		無回答	5	0.9%

問 27 あなたの現在のご家族の構成について、該当する番号に○をつけてください。

(n=542)		実数	構成比			実数	構成比
1	一人暮らし（単身世帯）	92	17.0%	4	祖父母と親と子どもの3世代世帯	23	4.2%
2	夫婦のみの世帯	158	29.2%	5	その他の世帯	28	5.2%
3	親と子どもの2世代世帯	235	43.4%		無回答	6	1.1%

問 28 あなたは武蔵野市に何年住んでいますか。該当する番号に○をつけてください。

(n=542)		実数	構成比
1	10 年以上	361	66.6%
2	5 年以上～10 年未満	68	12.5%
3	2 年以上～5 年未満	62	11.4%
4	2 年未満	47	8.7%
	無回答	4	0.7%

問 29 武蔵野市の農業・農地について、日頃感じていることなどを自由に記入してください。

■回答者数は 222 人（回答率 41.0%）ですが、類似のものを整理し、170 件の自由意見を掲載しました。

(1) 直売施設等について

- ・市内の農産物を買いたくても忙しくて買いに行けない。気軽な宅配サービスがあれば。
- ・北町の直売場はいつも閉じていて人がいない印象があります。直売場の農家の方とお話しをしたくても、人がいないのでできないでいます。直売場を開けて、地元の人との会話を育んでほしいです。
- ・JAむさしの店はもう少し工夫が必要です。例えば、農家の方々が講習して野菜の育て方など教えていただければうれしいです。鉢物も販売していますが、花屋さんと同じ市場からの残り物？のように思います。野菜のプランターは裏で販売していて知らなかったです。果実の木など売ったらどうでしょうか。商品の並べ方など工夫してください。
- ・東町の近くに（中に）直販所があれば必ず利用します。検討していただきたいです。コロナ禍なので是非利用したいです。
- ・スーパーマーケットで買う野菜はどうしてもあまり日もちしないので、地元で育った野菜を収穫してから時間を置かずに買えるといいなと思っています。今まで直売所のありかを知りませんでしたが、このアンケートを通じて麦わら帽子がそうであったことや、他の直売所の位置も分かったので、積極的に利用しようと思います。
- ・直売所の販売日時をネット等で気軽に知ることができたらもっと興味がわくと思います。
- ・直売所マップを見ると地域に片寄りがありすぎる。この小さい市の更に一部の小さい地域でやっても、いつまで経っても広がらないのではないか。
- ・コミュニティセンター内での販売があれば良いのではと思います。
- ・武蔵野市に居住ですが、境では直売所を見かけることがありません。駅などで直売などがあると、仕事帰りに購入することができるのでうれしいです。
- ・地域で採れたばかりの野菜が安価で購入できる直売所はとても安心感もあり、帰宅途中などすぐ持ち帰れる時に見かけたらなるべく買ってます。ブルーベリー農園はいつか利用したいと思っています。
- ・新鮮な野菜を低価格で販売していただけるので、直売所がありとても助かります。とても手間をかけて野菜を育てているかと思うので、もう少し価格単価を上げて良いのではないかと感じます。
- ・農家の直売所を通りかかると何があるかのぞいて、ほしい野菜や果物があれば購入しています。たいていどれもおいしいです。これからは農家の方には頑張ってもらいたいと思っています。時間があればアンテナショップにもこれからは行ってみようと思います。
- ・季節感やどんな野菜を作っているのか見るのが楽しく、特売場（露地販売）があればすぐ買いたいとよく思います。
- ・武蔵野市に住んで早 40 年。改めて思うことは、農地も多いし、新鮮な野菜があるはずなのに、農産物直売所を知ることもなく過ごしておりました。今後は関心を持ちたいと思います。
- ・市報に直売所マップを載せてください。家の近所に農地がありますが、対象が分からず、知りたいと思います。
- ・市内のいわゆる普通のスーパーで市内産の農作物を置くコーナーを増やしてはどうか。
- ・直売所での購入は三鷹市が多いです。品数、量が多く、ロッカー式もあり楽しみです。

- ・今回このアンケートにより販売所があることを知れたのはとてもうれしいです。スーパーでもっと販売されることを願います。
- ・農産物直売所マップを作成し、市民が利用しやすいように取組んでいることがとても素晴らしいと思っています。JAショップや市役所などで見かけた時にはワクワクしました。転勤で色々な地域に産直巡りに出かけることが好きでしたので、近くの住んでいる地域に直売所があることはありがたいです。ただ、スーパーマーケットにも地域のお野菜が並んでおり、種類も豊富なので、ついそちらを利用することが多いです（買物の利便性、現金以外の決済も魅力的なので）。直売所は品数なども限られ、新しい直売所を開拓するのは少しハードルが高いと感じていますが、地元産の新鮮な農産物は魅力的なので、これからは少しでも立ち寄る機会を増やしていきたいです。
- ・直売所は近所のものをいくつか利用して大変重宝している。直売所マップの存在を知らなかったなので、今後積極的に利用したい。
- ・自宅そばの畑は直売所がなく、せっかく新鮮な大好物のトウモロコシがたわわになっているのにどこで購入できるか分からず、生産者の方とお会いする機会もなかったので分からず残念でした。地元の野菜をどこで購入できるのか情報を入手したいのですが、まずはアンケートで知った「直売所map」を探してみたいと思います。都内にいながら新鮮な野菜が手に入る直売所はありがたい存在だと思います。
- ・例えば野菜など新鮮で良いものに出会えた時などはたくさん買いたいのですが、大きさや量などがかさばるので、自転車ではなく自動車で買物に行きたいが、なかなか車を駐車して行ける直売所が少ないと感じます（他市は大きな駐車スペースありの産直があります）。閉庁時の市役所の駐車場などを開放していただき、定期的に市場みたいなものができたら生産者様方の応援ができそうな気がします（コロナの様子を見て）。実現には多くの方の協力が必要だと考えます。
- ・あちらこちらに農地があるのは承知していますが、直売所の存在、位置がわかりづらい（PR表示などの工夫が必要）。市直営についても全く知らなかった（駅などにPR表示があると良い）。地元産の野菜と生産者の顔が見えない。スーパーなどにも地元産のコーナーがない。駅などで積極的にPRし、直販すると良い。道の駅的な大規模施設を建設し、緑と地元野菜を強く宣言したらどうか。
- ・直売所に売っている野菜は、仕事に行く時に見かけるのですが、なかなか買いに寄れず、もちろん帰りにはなくなっているので、それは残念に思っています。これからは「新鮮館」に寄ってみようと思います。
- ・武蔵野市に引っ越して近くに農家の直売所（昔ながらの）があって驚いた。吉祥寺の近くで新鮮な野菜を購入できる魅力があるのも知らない面でした。活用して、おいしいものを作って食べていきたい。
- ・直売所をどんどん利用したい。作った人の名前や場所が貼ってあると安心感があります。
- ・直売所にはスーパーマーケットであまり扱わない野菜があるのが良い。
- ・麦わら帽子を利用しています。すごく新鮮で（大根葉付、キュウリ等）よく利用させてもらっています。ただ、早めに行っても品がない（売切れ）時や少し季節が外れると置いていないものがあると他店に走ります。
- ・地産の農産物には興味があり、購入したいと思うが、買える場所が少ないのもっと増やしてほしい。
- ・以前住んでいたところ（武蔵野市）は近くに無人販売所があり、よく利用していた。現在のところは近くに無人販売所がないので利用しにくい。吉祥寺に行ったときにはアンテナショップを

のぞいている。

- ・日頃より新鮮な野菜がほしいと思っておりますが、自宅の近隣には直売所や販売所がなく、残念に思っております。季節を感じながら食事を楽しみたいと願っております。スーパーなどで販売されているサイズ等統一でない野菜も、姿形を楽しみながらいただくのも生産者様の心が伝わってあたたかさを感じ、感謝しながらいただいております。
- ・JA三鷹をよく利用する（緑化センター）。規模が大きく、良い品が並んでいる。花苗等も豊富でとても良い。武蔵野市内でありますか？知らないのですが、情報をもっと提供してほしい。
- ・武蔵野新鮮館は近いので前を通ったことはあるのですが、閉まっていて買物したことがなく、いつか行きたいと思っています。野菜作りをしたことがあるので、収穫したてのおいしい野菜を食べたいです。農家の直売所があるなら行ってみたいです。

(2) 農が身近にある暮らしについて

- ・農地の中に公園があると、遊びに行った子どもたちが四季を通じて農地の変化が手に取るようになるのではないのでしょうか。農地と公園の融和がこれからの武蔵野市には必要です。
- ・私は境に住んでいますが、近くに農業をされている方がたくさんいます。畑の風景もとても癒されます。
- ・週末のランニングが趣味であり、畑が両側にある道を走ると気分が安らぐ。やはり都会の中を走るより断然気持ちが良い。
- ・周囲に農地を見かけることがないので身近に感じることは少ないが、農業を身近に感じられる地域であってほしいです。土ぼこりや機械の音は市民生活にさほど影響はないと感じています。
- ・たまにサイクリングで見かける農地はとてもいいなあと感じているので、学校や保育園、幼稚園と連携して子どもの居場所の1つになると良いと思います。
- ・土埃やにおいもあるが、畑の空間は空が広く感じられて良い。
- ・まだ越してきて日が浅いですが、散歩時に見かける緑地（農地も含め緑あふれる場所）に癒されます。今後も残してほしいです。
- ・自宅周辺に農地がいくつかあり、子どもとの散歩中に「これは何のお野菜になるかな？」「きゅうりが大きくなってきたね」と会話する中で、食育に役立っていると感じます。農地がどんどん住宅地に変わって行ってしまっていますが、これからの世代にとっても大切な場所だと思うので、できるだけ残してほしいと思います。
- ・もっと触れ合える機会があればうれしいです。
- ・子どもの頃、吉祥寺ウドの見学に行ったことがあります。農業と共存する住みやすい町になってほしいです。

(3) 農地保全について

- ・農地が細切れの宅地に代わっていくのはもったいないと感じます。
- ・住宅地が変わっていくスピードが速くて危機感を覚えている。相続の時に手放さなくてはならないケースも多いようなので、何らかの方法で救えないか。
- ・都市にしては農地が残っていると思いますが、住宅が建ったりして空間がなくなるのはさびしく、息が詰まるような気がする。農地があれば空は広い。
- ・総面積の2.5%しかないことに驚いた。土地の質、立地条件のメリットを活かして、もっと強化していても良いと思う。緑地とのバランス、これも大切。もっと緑が増えることを期待します。緑豊かな諸外国（例えば英国）と比べると、各家庭にGARDENを持たない環境なので、共有

スペースに緑地、農地があれば良い。

- ・可能な限り、今ある農地を残してほしい。
- ・比較的、関前に農地があると思います。西久保にも近く、農地は一旦宅地になれば戻れないので、自給率の問題としても農地は維持してほしいと思います。JAむさしの青年部の人たちもがんばっていると思います。武蔵野市は吉祥寺だけじゃない。どうかがんばってください。
- ・0123 はらっぱ南側の農地が住宅になってびっくりしました。強風の時、土ぼこりがすごくてお住まいの方は大変だろうなと思っていましたが、いざなくなってしまうと少し思うところがありました。都市農業は大変なんだろうなと思いつつ、都市だからこそその「農」や「緑」が豊かであってほしいと願います。
- ・農地が（駅の周辺）少なくなり、高い建物が多くなってきており、防災等に危険と感ずるようになった。駅の周辺にはできるだけ空間があった方が良く考える。
- ・私の知っている武蔵野市の農地は三鷹駅近くから武蔵境に沿って道路の両脇に広がる農地で、そこの直売所で買うこともあります。住宅地やマンションも近隣にあり、だんだん農地から住宅地が変わっていくのかな…と心配になります。ただ、武蔵野市はフラットな地形で農業に適していると思うので、今ある農地を大事にしてほしいです。
- ・農地がどんどん減っているのがとても寂しい。相続税額を減らして緑を残してほしい。農地は市民の宝だと思います。
- ・農地を所有している方が農業を続けていけなくなっても、市民農園にしたりして農地を残して欲しいと思います。
- ・住み始めた頃から比べると農地が少なくなっていることを感じる。地元の食材を食べる喜びが少なくなっている。
- ・季節を感じられる場所であるので残してほしいと考えている。
- ・市の環境を維持するために農地は大きな役割を果たしており、都市と自然の共存を実現させるためには今後も重要だと思います。
- ・境、桜堤周辺では比較的農地が多かったと思うのですが、ここのところずいぶんマンションなどになり、減ってしまいました。農家の方々としては維持していくのも大変なのだろうなと思うのですが、行政の支援のみならず、地域住民も含めて支えていかれるような仕組みでがんばっていただきたいと思います。
- ・境南町の農地、果樹園も見かけますが、むしろ三鷹市に属するエリア（隣接エリア）の方がより目立ちます。大変利便性のある武蔵野市ですが、中央線がど真ん中に通っていて横に広がっていることから、農地の維持の難しさはあると思います。地価が上昇すれば農地として維持するよりも他に利用すべしとなりがちです。ですが、環境の維持という点では農地があることで地元産の作物に触れることや子どもたちへの教育、また心のやすらぎ等、様々な良い点があるのだと思います。境南町は戸建がビル（マンション）に建て替えられることが多く、徐々に戸建エリアが縮小してきており、環境がどんどん都市化してきています。是非農地は今後も残して次の世代へ引き継いで欲しいと思います。
- ・農地を残していくことは難しい時代ですが、農家さんと市の協力のもと、農地を守っていただきたいと思います。

(4) 行政の支援、施策について

- ・昔は自宅の近くに畑がいっぱいあった。今は住宅地になってしまい、少しさびしい。便利にはなったけれど、もう少し残っていてほしかった。武蔵野市の自然を守った政策を希望します。緑

の豊かさを大切にしてほしいです。(在住約 56 年)

- ・不法投棄の温床。ゴミが農地の緑に多々ある。誰が所有し、何の農産物を出しているか、QRコード等で分かるような看板があると面白い。“生産緑地”はしっかりと守っていくべき。
- ・風が強いと砂ぼこりがすごくて洗濯物が外に干せない、窓を開けられない、さらに木が多いと虫が多くて怖いので困っています。住宅との間に柵が設けられたりすれば多少防げるのか、何か対策があれば良いと思います。
- ・地産地消の生活は素晴らしいことだと思う。市として政策的に応援してもらいたい。農家に対して、環境配慮とか防災への貢献を過度に求めることには反対。
- ・農業を大切にしていくことには理解し、そうすべきと思っています。住宅地の中の農地も重要です。ただ、住宅地と農地は共存すべきであり、農地の土が周辺に飛んでくるようでは困ります。指導や補助事業等で対応を考えていただきたい。
- ・地元の市民へ新鮮な農産物の提供や、地元の企業とのタイアップにより、安定した収益基盤を作るのはいかがでしょうか。遊休となってしまう農地や担い手がなく宅地等に変更予定の農地は市が買い上げ、農産物を生産、教育するような仕組みを作り、CO2削減(グリーン化)等の施策に貢献するのはどうか。
- ・農家は今後とても大切になってきます。農家の方にやさしい行政をお願いします。
- ・植林のような施策よりも、こうした農地保護にこそ力を入れてほしい。
- ・緑地(公園など)もたくさんあるし、家庭菜園だってできる。地方へ行けば農地はいくらでも余っている。武蔵野市として金をかけるのは税金の無駄である。計画は「中間見直し」でなく「中止」してほしい。
- ・ぶどう園等がじわっと規模縮小しているのが少々さびしい感じがするが、市街地に本当に農園がいるかという疑問である。公園やスポーツ施設に変更していった方が良いと思う。身近に農業体験する場としては、市民農園の拡充で良いのでは？
- ・コロナ禍で在宅勤務が増える中、都心在住の方からすると武蔵野市のような適度に都心にアクセスが良い場所で緑(農地)も多い地域は非常に魅力的だと思われれます。移住される方も多いかと思いますが、移住が増えれば農地の宅地転用が進み、緑が減るという矛盾も出てきます。国民のライフスタイルの変化に合わせて、宅地開発を進めていくと同時に、古くからの住民の意向も確認しながら新しい時代の農業と地域のあり方をしっかり議論して進めていってほしいと思います。
- ・市内を自転車等で走っていると、管理の行き届いていない農地が目につくことも多いです。もう少し地元産の野菜等のPRをして、販売だけでなく農園の利用についても盛んに行っていくといいと思います。
- ・市内の農業、農地は続けてほしいので、高齢化もあることだし、市内在住の人に限らず、若い世代の人を募集して、農家の継承ができるように市がバックアップをして地産地消を守っていただきたいと思います。更に、市所有の土地についても農業ができそうなところがあれば、今よりもっと耕作面積を増やして緑の多い武蔵野を残してほしいです。
- ・武蔵野市の農地は住宅街の中にあり、大量生産で効率化できる立地がないため、専業農家をやるには向いていないと思う。人手不足に悩む農家があるなら、市民農園として市民にもっとサービス提供してもらいたい。農家のための農業振興ではなくて、市民のための農業振興に力を入れてもらいたい。
- ・今までこのようなアンケート形式は行っていたのでしょうか？農業(都市農業)を推進する上でとても大切な事だと思えました。

- ・税金対策で農地として使っているようなところが多いと思う。本格的に、積極的に取り組む農家が多くなってほしい。市ももう少し関わって、魅力のある農業を進めてほしい。これからの日本にとって農業は大切な仕事です。若い人や子どもたちのためにがんばってください。
- ・農業・農地のあることで、関前はより魅力的な街になっている。中長期的に農家の皆様が農業を継続できるよう、政策支援をご検討いただきたい。特にソーラーシェアリングは農家の収入増に貢献する仕組みなので、普及を支援してあげていただきたい。
- ・小規模な農家が多く、経営は大変だと思う。近隣の農業政策に熱心な練馬区、三鷹市、小金井市などと連携して「むさしの地域」の農産物をPRし、農業経営を支えてほしい。都心部（都庁や日比谷公園、臨海部など）で「むさしの地域」合同の展示即売会をやれば、マスメディアへの露出も増えるのではないかと。練馬や世田谷、江戸川区などでも苦勞しているようなので、武蔵野市単独の農業振興策では限界がありそう。生産緑地が大半だろうから、農業経営を魅力あるものにしないと農地の保全も難しいと思う。
- ・農業従事者に対して市の支援を拡大、持続して行ってほしい。
- ・畑の貸し出し地をもっと増やしてくれたら始めたい（個人で農業）。
- ・このアンケートで武蔵野市の農業政策を初めて知りました。もっと関心を持って関わっていきたいと思います。

(5) 農業・農産物に関するPRについて

- ・武蔵野市の特産物は？と聞かれてもすぐに思いつかない（例えば三鷹市ならキウイフルーツのようなもの）。知らないだけかもしれないが、もっとPRされても良いと思う。
- ・市内生産物がどれだけ安全で、スーパー等で買うよりどう違うのか、正直わからない（なんとなく安全なのかな？と思うだけ）。そういう知識や現状を知ることができると思う。
- ・農業振興とともに食の楽しみ、とりわけ旬の野菜のおいしさや採れたての野菜のおいしさを子どもも大人も知る機会を増やしてほしい（カフェとの提携などを通じて）。農家のお勧めの食べ方、保存方法（保存食を含む）を販売する場所で取り上げて紹介してほしい（武蔵野市内の農家に限らず）。
- ・農業農地マップが市役所のホームページで見られるでしょうか？作られている種類等がわかれば可。
- ・育てる野菜・果物のどれが武蔵野市の気候に適しているかというのはあるが、何か武蔵野市といえばこれという名産品を考えても良いかもしれない。
- ・市民の暮らしに身近に感じる存在とは言えないと思う。武蔵野市産の農産物を表す名称を作り広めていけば、武蔵野沿いでもおいしくて新鮮な農産物があることをもっと知ってもらえると思う。
- ・駅周辺、駅内とかにショップを設けて、人の目に多く触れるようにする。そして、アピールポイント（安いのか、旨いのか、新鮮なのか、健康に良いのか）を発信すべき。例えば、ガン対策野菜（ブロッコリー）コーナーとか、美肌促進野菜コーナー、長寿応援野菜コーナーとか作ればインパクトあると思います。また、家族サイズ・パック、単身者（お一人様）サイズ・パックとか、その方の生活スタイルに合ったきめ細やかさが必要。それから、まだ日本に知られていない世界の野菜を探して、武蔵野市初のブランドを育てるのもおもしろいと思います。アイデアはまだあり、農業、農地の無限の可能性がります。

(6) 地元野菜について

- ・市内のお野菜を新鮮にいただけるので本当にありがたいです。生活クラブ（生協）をお願いしていますが、市内のお野菜にはかきません。末永くお野菜や果物が食べられるといいと思います。
- ・これから積極的に購入しようと思いました。
- ・吉祥寺東町で杉並区のすぐ隣に面しているため、緑地が少なく、農家も遠いため、市産の野菜はなかなか手に入りません。用事で近くに行った時に買ってくる以外、野菜だけを買うに行くことはありません。とても残念に思っています。農家を応援したい気持ちはあります。
- ・市内で採れる野菜類も新鮮で安く、よく利用します。できるだけ減少しないように工夫してほしいと思います。
- ・もっと地元の野菜をたくさん作って売ってほしい。空き地を積極的に利用してほしい。
- ・地場野菜は新鮮で規模が限られる分、農薬も少ないのかと感じ、購入しています。子どもに安全でおいしいものを食べてもらいたいと、少々値段が高くても勝るものなしと手を伸ばしています。どのように栽培しているのか（無農薬？有機栽培？など）その過程がより目に見えると、さらに安心して買いたいと思うので、知る手立てがあるとうれしいです（すでにあるのかもしれませんが、調べないとわからないので）。

(7) 市民農園について

- ・市民農園を利用しているが、今後も利用したい。
- ・知人が市民農園をやっているが、その様子を聞くだけで自然を身近に感じられるし、良いと感じる。
- ・近所の方が市民農園で生き生きと立派な野菜を作っている。70代後半の方です。時々立派なトマトやきゅうりをいただき、おいしいです！でも、農地に当たるのも大変で、倍率が高いと聞いています。市民農園の増を願います。
- ・市民農園を即廃止すべきである。理由①働き手のいない農家が農園用に提供していると思うが、その農地の税収が減ると補助金を出して整地して市民用に用いるのは税金の無駄遣いである。②限定された人数の当選者しか利用できないのは不公平である。※農家自身が消費地に直接つながっている事、地の利を自覚しての効率的な生産に努力すべきである。※市の農政係は農家の現状をキチンと把握して分析し、各農家に最適な農業経営を示唆しては如何？
- ・練馬区在住の頃は農地が多く、野菜と花は農家から買っていました。食材を生かす料理法も教わりました。年間6,000円（苗・種込）で農地を借りて、収穫まで全ての工程を農家の方々が当番制で農地に来ていただきました。イベントには農地を利用していない方々も参加できて、農業の楽しさと安全、おいしさをPRされていました。武蔵野市に引っ越してきて、農作業をするには月1万円以上の利用料がかかるので諦めていました。
- ・以前は北町3丁目に住んでおり、市民農園がすぐ近くにあり、いつか申し込みをしようと思っておりました。今は4丁目に住んでおりますが、近くに市民農園がないため、もっと増えたらいいなと思っております。コロナ禍で自家栽培が流行しているので、ある程度の需要はあるのではないかと思います。
- ・ふれあい農園に参加しています。週2回の活動ですが楽しいです。年齢が上がるにつれて少々疲れる事もありますが、仲間作りにも良く、このような農園、公園がもっと市内にあれば良いと思います。
- ・市民農園をもっと増やして誰でも気軽に農業できる環境を作ってもらいたい。コロナなどで例

えば仕事がなくなっても、農園があり、農作物、食べ物を作る場所を持っていれば、精神的に全く違う健康的な前向きな思考でいられると思う。農園に関わることで子どもから大人まで体力維持にもなり、引きこもることもなくなり、健康な食べ物で健康な心身を作ることができるので、市として市民農園を増やすことは意味のある政策だと思うし、都心から少し離れた武蔵野市だからこそできるモデルケースを作っていけると市民の誇りになる。よろしくお願いします。

- ・市民農園については敷居が高く感じられる。一部の人が楽しんでいて、一般加入が難しそう。空気がなかったり、PRも少ないので足が踏み出せない。

(8) 緑地保全について

- ・緑を残してもらえるとうれしい。季節の植物を見るだけで環境の豊かさが感じられる。子どもの教育にも良いと思う。多少税金がかかっても緑の多い武蔵野市として守ってほしいです。
- ・武蔵野市は緑が多く、ホッとする環境です。是非守っていただきたいと思っています。
- ・市内に公園や農地が多くあることは良いことだと思います。それを減らさないでください。
- ・世田谷から引っ越してきましたが、町中で緑を目にする機会が多くなったと感じています。これからも維持、発展を期待しています。
- ・農業に限らず、武蔵野は東京にありながら都心より緑が多いところが好きなので、緑は守っていただけたらうれしいです。
- ・武蔵野市の緑の豊かさを大切にして、子どもたちに残していけるようでありたいと思います。
- ・自然環境に恵まれていることが魅力で武蔵野市に移り住みましたが、近年マンションの建設が進み、緑が少なくなってきたことにさびしさを感じています。農業、農地を増やしてほしいと思います。
- ・武蔵野という名前に対して農地が2.5%とは驚きました。都市化の中で緑地の維持を真剣に検討すべきだと思います。
- ・ヒートアイランド現象、アスファルトやコンクリートが多く、雨水が地中にしみ込まず、地下水の枯渇が進んでいます。農地はもちろん、森林など土の面積を増やすべきです。
- ・農地が減少して宅地化していることに危機感を覚えています。放置されている空き家などを緑地にしてほしいと思っています。商業地に少しでも緑地はあった方が環境的にも人々の心身にもとても良い影響を与えると信じています。最近の過去に経験の内容な大雨、豪雨などあった場合も農地、緑地があった方が水はけの助けになると考えます。
- ・近年、武蔵野市の人口増加と共に、農地もそうだが緑が減少している感じがする。個人的な意見としては人口増加は望まず、緑あふれる武蔵野市であってほしい。
- ・緑の保全と災害への備えに農地を活かしてほしい。

(9) 地域内農産物生産流通システムについて

- ・畑に収穫せず、まだ残っている野菜が多くあるのに、そのまま機械で押しつぶしている事を見る。もったいない気持ちです。施設等に寄贈すれば良いと思うことが多い。
- ・直産物店舗もしくは販売所や駅ビル等を借りて販売、納入していけば、発展・維持できるのではないかと思う。
- ・先日、通り雨の時に近所の直売所で雨宿りさせてもらい、直売所で野菜を売ってらっしゃる農家の方とお話しさせてもらいました。やはり新鮮な野菜をいただけるのはありがたいことで、農地が市内にあるのは魅力だと思います。ただ、直売所も開いている時間が限られていますし、忙しい日々には宅配が便利でそちらをよく利用します。また、友人が農家をしていて、有機の

野菜セットを隔週で購入していますが、市内の野菜も何らかの方法で（定期野菜セットなど）宅配で入手できると、わざわざ直売所が開いている時に行かなくても購入できて良いと思います！子育て世代にとっては時短がマストなので。でも、新鮮なものが欲しいですし！お願いします。

- ・もっと地産地消の割合が増えれば新鮮で安価な商品を購入できたり、輸送の手間もかからない等、良いことがたくさんあると思っています。

(10) 農業者への感謝・支援について

- ・土いじりが苦手なので、農家の大変さには感謝しています。広い農地を売り、マンションばかりのこの頃です。中国からの輸入の力が大きく、野菜類など補っています。中国の輸入が途絶えた時のことを思うと、若者が魅力を感じる農業を政府は考えてほしい。
- ・コロナで多くものを海外に頼っていることがわかりました。わずかかもしれませんが、自国で地元で生産するものがあるのは大事だと思います。ただ、年々気象も極端になり、農家の方は大変だと思いますので、補助というか補償のようなものも必要かと。
- ・おいしい野菜を作ってください、ありがとうございます。農地が減ってきて大変だとは思いますが、地元で作られた野菜をこれからも大切にしていきたいです。

(11) 学校教育・農業体験について

- ・昨年、大根の収穫体験を農業ふれあい公園にて行いました。コロナもあり、子どもの体験型のイベントが減っている中で、とても楽しい体験ができました。
- ・小学校の時、セカンドスクール（小5）にて行った農業体験はとっても楽しかったし、とてもタメになったし、今でもはっきりと覚えているくらい思い出になりました。これからは是非続けてほしいです。ただ、その時は長野だったので、市内でできると年に何度も手入れのお勉強もできていいのではないかと思います。
- ・援農ボランティアがあることを知らなかったの、いつか機会があったら参加させていただきたいです。集合住宅に住んでいるため、子どもにも体験させてあげたいと思っています。子どもが参加できるイベントをお願いいたします。
- ・職業柄、子どもたちに普段食べているものがどれくらいの時間をかけて口へ運ぶことができるのか、収穫だけでなく、過程も学んでもらえると良いと思っています。
- ・子どもも芋掘りや野菜体験を小さい時に経験させていただきました。おかげで新居にもガーデニングできる庭に夢をふくらます娘に育ちました。4年生の時のサマーキャンプ？で他県の農業漁業体験もさせていただき、大きく成長したように思います。非常に印象に残ったようです。素敵なプログラムと思います。
- ・子どもたちはスーパーのきれいな野菜しか知らない。曲がったきゅうり、割れたトマト、本物を見て、スーパーにあるのが特別で、自然にできるものを知ってほしい。個性として形の悪いものも見てほしい。
- ・TVとかでたまに見ると、田舎でとか農業体験してみたいなあと思うことはあるので、機会があればやりたい。新鮮な野菜はやっぱりおいしいですね。
- ・農業体験、菜園体験をしたいという人は結構いると思う。自然農のようなものも良いと思う。八ヶ岳のような気候は望めないが、何かそういう人々を惹きつける取り組みをしても良いと思う。農業だけではなく、花々を楽しめるイングリッシュガーデンのようなものがあったら良いと思う（農地としての維持が難しい場合に、買い取ってガーデンにする）。例として、横浜イングリ

ツシュガーデン。

- ・うちのちょうど東側に畑があり、風の強い日は土ぼこりが飛んでくるので最初はイヤでしたが、春と秋、幼稚園、保育園の小さい子どもたちがおイモ掘りに来ているのを見て、あー悪くないなあと思いました。これからも子どもたちに土の感触や香り等、感じてもらえるように残して行ってほしいと思います。
- ・食育を考えて、子どもたちに農業に触れさせたいと思っている。住み始めた頃より少しずつ農地が減っている気がしてさみしく思っている。マンション住まいですが、庭のある戸建てで家庭菜園ができたらいいな…と思っている。
- ・近所に果樹園があり、季節ごとのフルーツ販売が楽しみです。子どもも同様にフルーツの育成状況や実際に木になっている果実に興味を持っている様子です。このような環境が近くにあることは教育上役に立っていると思います。
- ・農家の方のご厚意で小学生たちがこの東京で農業体験ができることは本当に素敵なことだと思います。
- ・練馬区の体験農園のようなシステムを武蔵野市でも取り組んでほしい。
- ・ホップを育てて地ビールを作る取組みは普段農業に興味がない層も関心を持ってもらえそうで面白いと思いました。どこで飲めるかなど周知されれば、もっと盛り上がるのではないかと思います。子どもがあまり農業に触れる機会がないので、0123でのとうもろこし収穫、保育園でのジャガイモ掘りなどが貴重な体験になっていると思います。そういう環境を残してほしいです。
- ・ずいぶん前ですが、小学生だった子どもが市内の農地で授業の一環でさつまいも掘りをさせてもらいました。農家の方とも触れ合えてとても良い経験となりました。今後も子どもたちが土に触る機会があれば良いと思います。
- ・農業の大切さはわかっているつもりですが、実際行動を起こすまでにはハードルが高く感じるのので、身近に感じられるような体験やシステムがあるとより魅力的だと思います。
- ・高齢化が進む中、農業（体験、サークル等）に興味を持つ人が増えると思う。幸い武蔵野市はそのためのインフラがあると思うので、ぜひ推進してほしいと思う。何も知らない私もやりやすい環境があればやってみたい。

(12) 農業の継続・景観・魅力について

- ・緑豊かで住宅地や商業地域が程良く混在している武蔵野市が大好きです。
- ・日本の農業というのは生産性が低く、海外と比べると競争力がないと思う。今後の食生活を考える時、農業というものがいつまで個人経営を中心とした小規模農業で成り立っていくのか不安に思っている。今後の少子化を考える時、農業はもっと機械化、自動化をして、生産性の高い、大規模農業に移行すべきではないか、このことが私の関心事です。このアンケートの趣旨とはかけ離れたこととは思いますが、日頃思っていることを書きまして失礼しました。
- ・都市農業を取りまく環境は厳しいと思うが、ぜひぜひ守って行ってほしいと思う。
- ・自然との共存が武蔵野市の魅力だと思う。今後できるだけ自然を残して行ってほしい。
- ・農業そのものとして、後継者の問題があると思います。日頃、農業に関わってきていない者なので、「後継者になる」「ボランティアで関わる」というところにまで考えが至りません。でも、武蔵野の良さとして、都市型の街づくりだけではなく、今ある農地を後世に継いでいけた方が良いと思います。消費者としてだけではなく、生産の大切さを学ぶ場として活かしていけたらと思います。その方向性で活かすため、継承するためにボランティアが必要なら、体調次第もあ

りますがお手伝いしたいと思います。

- ・武蔵野市では従来型農業の継続は難しい。現在の農地を維持継続させるために形態を変える必要あり。1. 温室栽培にシフト：熱源は焼却場発電電源を利用する。温水も可能である。2. 運営形態を個人→協同にする。市がリードする。現状では後継者の継続は可能か？無理と思う。3. 生産品など分割して要望に応えられる製品とする。野菜以外の花なども対象とする。4. むさしのウドなどの復活。地下でなくても暗室でも生産可能では…。幸い近くに農業大学などもあるため、彼らに場の提供で人的、コスト面でもカバーできるはずである。
- ・地方から武蔵野市に移り住んで、意外にも農地があることに驚いた。今後は宅地化を進めるだけでなく、農地も守って拡大してほしい。
- ・市内を歩いていると農作業をしている人を見かけます。若い方を見る機会がありません。市内で農業を持続できるようにするために、若者にも農業が魅力あるようにすることが必要と思います。
- ・農地に限った話ではないが、空地や農地というスペースがあることで生活空間の中で見晴らしを楽しむことができる。大したことではないと思われるかもしれないが、眺望というものは人生を豊かにしてくれる。特に東京という宅地需要の高い地域では、これが非常に貴重な体験で、時に高額な高層マンションでないと体験できないような特権的なものに成り下がっている。これは高さ制限に配慮のある武蔵野市でも変わらないので、大切にしたい。
- ・農家を継続していくことは大変かもしれませんが、その反面とても興味があり、ゼロから本気で農業をやりたい方も多いように感じます。そういう方と農家とのマッチングを市でうまくできたらいいですね。
- ・都会と緑の多い土地が混在しているのがとても良い。
- ・転勤のため今年4月に武蔵野市に引越してきました。関前公園と栗の農地が部屋の窓から見える借景で、緑が多く住み心地が良さそうなことが決め手となりました。以前は石川県金沢市に住んでいたのですが、初めての東京暮らしということで、北陸と違って海や山の幸をあきらめていましたが、住んでみて無人の野菜販売があったり、ブルーベリーの摘み取りや近くにJAがあるなど、新鮮な野菜が手に入ることに喜んでます。農地を守る生産者の方々の苦労や都市化が進んで緑が失われるなど、維持は困難と思いますが、景観を保全し、たくさんの利点を失わないよう、行政の力で守っていただきたいと思います。
- ・武蔵野市内の農地は都市と郊外、鉄筋と緑のバランスを取ることに貢献していると思います。
- ・農家の高齢化が進む中、近在の農家が若年層を幹にして作業している。大農地が永く残りそうで喜ばしい。
- ・農地がたくさんあって緑が多いという点が武蔵野市の好きなのところでもあります。
- ・前に住んでいた区と比べて自然を感じられます。イメージしていたより武蔵野市で取り組んでいることが分かりやすく、安心・安全を感じられるので、気軽に農業に触れ合えたら良いです。

(13) その他

- ・万が一災害などで自給自足の期間が発生しても、農地が市民を助けてくれると思う。
- ・日頃、市内の農業について考えたことがありませんでした…。このアンケートをきっかけに、もっと気にしていきたいと思いました。
- ・たまたま親が農家だったということではなく、真にやりたい方が従事できる農業となることを期待しています。
- ・畑があることは認識しているが、特に思うところはない。

- ・地域振興としては、地元の農産物を使ったレストラン、お店がもっと増えるといいですね。頑張ってください。
- ・アンケートをWebでも回答できると良いと思います。
- ・都市の農地は必ずしも効率的とはいえないが、農業の存在を実感することには価値がある。市民の身近に農地やあるいは自然に近い環境が残されることは望ましい。農産物の供給という観点では、LED、水耕栽培、ICTなどを利用した、都市に最適化した手法が新鮮な食べ物の供給という点でも有望と感じている。そのため、武蔵野市の農地は農産物を作るという点にとどまらず、どのような目的、機能があるか、どのような利点が市民や社会全体にあるか見出していく必要性が高まっていると感じている。
- ・日本は農業が世界一と言われているので、それを認識し、減農薬→自然栽培に移行してほしい。そしたら、生産者も消費者も少し健康が回復すると思います。
- ・大規模プランテーションと比較して、真っ向勝負で競争力を保ち、優位な展開になるとは思えない。プラスアルファの付加価値が必要と思われるが、特に①子どもたちの農業体験の機会を提供、②災害時の避難場所として活用されるべき。
- ・武蔵野市と農業の接点をあまり感じることはありません。
- ・少しずつ宅地化して減っているとは思いますが、とりあえず農地のような形だけの農地（税金を減らすため）であれば、砂ぼこりで困っている人も多いので、無理に畑として使用せず宅地にしても良いかと思う。武蔵野市は住まいとして人気もあり、地盤も良く、災害も起きにくい立地のため、宅地としての利用は向いていると思います。農業をわざわざ武蔵野市で行う必要性はないかもしれません（武蔵野市は狭いので、隣接する西東京市、練馬区、小金井市、杉並区へもすぐに行けるので…）。
- ・住宅、農地、公園とバランスの良い地域と感じている。宅地を公園に整備しない、空地のままの使用、遊具のない広場、自然公園としての利用を体験させてからの方針を決める等、山があれば平らにしないで、管理しないで、雑草もそのまま、使用者が決める「管理しない広場」があっても良いと思う。
- ・都市で農業を行う“ならでは”を期待している。流通が発達しており、近所だから新鮮という発想はない。
- ・都市緑地の指定による税の優遇がある以上、転換はなかなか進まないが、ある程度は住宅地などへ変わっていくべきと考える。
- ・日本の食糧自給率が下がっていることに危機感を覚えている。自治体レベルで少しずつでも農業生産を上げていくことは今後の日本を支えていくことにつながると思う。

農業振興基本計画改定案に対するパブリックコメントの概要

- 1 実施期間 令和3年11月25日（木曜日）から12月15日（水曜日）まで
- 2 意見提出方法 電子メール・FAX・郵送
- 3 改定案の閲覧・配布方法
市公式ホームページ上で閲覧に加え、以下の窓口にて改定案冊子を配布。
（配布場所） 市役所産業振興課、市政資料コーナー、各市政センター、各図書館、
武蔵野プレイス、武蔵野ふるさと歴史館、JA東京むさし武蔵野支店
- 4 手続の周知 市報11月15日号及び市公式ホームページ
市公式LINE・Facebook・Twitter
- 5 意見の提出件数 3件
- 6 意見の内容（全文）と対応

No.	意見内容全文	対応
1	最近のスポーツ推進計画のパブコメでは概要としてまとめられた読みやすく分かりやすい資料が提供されました。素人としては本文を読んでもちんぷんかんぷんなのでその概要資料をもとに要点に対し意見を述べやすかったです。それに対して今回は概要はなく、どこの何について意見が求められているのかも分かりにくく素人にはハードルが高いと思います。市民からの意見を大事なものと市が考えるならば、まずは意見をもらいたい事柄を市民に分かりやすく説明して欲しいです。難しい説明だけして理解できない市民が悪く、分からないから意見もないことを「賛成している」と捉えられるのは嫌なので（最近の市の傾向としてそれがあ）この農業振興計画については賛成でも反対でもなく、分かりませんとコメントいたします。ただ、生産緑地が減るようなことのないように様々な工夫をしていただきたいと思います。生産緑地があることでビルやマンションだらけの街にならないということも大事なことで感じています。	パブリックコメント実施時に概要資料を添付することについては、次回策定時に添付できるよう検討いたします。 また、生産緑地が減るようなことのないように様々な工夫をという点については「V 農業振興基本計画の実現に向けた施策の展開」の項目で記載のとおり、引き続き生産緑地の保全に取り組んでまいります。
2	1 武蔵野市の農業の現状がよく理解できた。 2 令和7年の農家戸数62戸を目標（P23）にしているが、P24～P34の各施策を徹底し、農家の減少に歯止めをかけ、65戸（令和2年）の現状維持さらに微増を計画する。	現状維持や微増が大変に望ましい状況ではありますが、これまでの数値の推移等も鑑みながら、農業振興基本計画見直し検討委員会に

	<p>3 そのためには</p> <p>1) 農業経営のモデルの例示 (P19,20) を、高校生等若者に対し、職業としての都市農業の PR を徹底する (P18)</p> <p>2) 新規就農者には、国 (農林水産省) の「農業次世代人材投資資金制度 (旧成年収納給付金)」があることを PR する。</p> <p>3) 武蔵野市においては、「就農希望者に向けたサポート宣言」を実施し、希望者に応じた支援をする。</p> <p>4 農家見学会 (P12) を年 3～4 回実施する。(レポート禁止)</p> <p>5 本計画書を全農家 65 戸に郵送する。 (すでに送っていただければ幸いです)</p>	<p>て検討し、記載の数値を目標としております。御意見として承ります。</p> <p>御意見として承ります。</p> <p>計画に記載はありませんが、新規就農者の支援については、既に補助金等の活用案内も含め、東京都や東京都農業会議とも連携しながら、情報提供等の支援を行っております。したがって、御意見として承ります。</p> <p>宣言をするからには施策としての受け皿が必要になりますが、そこまでの検討は行っていない現状にあります。したがって、御意見として承ります。</p> <p>御意見を踏まえ、農家見学会については実施方法を含め検討してまいります。</p> <p>全農業者に対してアンケート調査を実施したうえで改定案を作成しております。改定後の計画冊子については、全農業者に共有いたします。</p>
3	<p>本計画の前期に対するふり返りの検証・評価はされていないのでしょうか。</p> <p>農家戸数、生産緑地面積等の数値の検証ではなく、施策の実施状況や評価について</p>	<p>農業振興基本計画見直し検討委員会にて、数値等の推移とともに、施策の実施状況について共有し、協議を行いました。</p>

<p>27ha の貴重な農地の存在が、武蔵野市のグレードアップの原動力になっていることを記述しておく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>本改定計画策定の目的と背景</p> <p>(1)15 行目 策定を進めています。⇒ 「進めました」あるいは「とりまとめました」</p> <p>(2)18 行目から 東京都農業振興基本方針は、農業経営基盤強化促進法に基づく都道府県の計画であり、さらに、それを参考にして、市町村が基本構想を策定するものとなっており、18 行目に記されている「さらに都市生活に密着した産業として東京農業を発展させる施策を展開するため・・・」という記述は不要ではないのでしょうか。 当時、この本法律は、市街化区域以外を対象とした法律であり、東京都農業振興プランは全都的プランであるので、「さらに」以外は不要と思います。</p> <p>(3)19 行目 「都市農業特区」構想の提案については、その内容については農業者内でも異論が出された経緯があるので、カットしたほうが良いと思います。</p> <p>Ⅲ 武蔵野市農業の将来像</p> <p>1 キャッチフレーズ 安全・安心な武蔵野市の農業</p> <p>2 基本目標 (4)農業所得 「30a 以上の農地を所有している農家」については・・・30a 以上という基準は何でしょうか。 認定農業者制度には、面積の基準はないはずです。この制度に対し、誤解されているのではないのでしょうか。施設化や作目の構成、農地利用率の向上など</p>	<p>本計画改定案では、「農業・農地の持つ多面的機能への期待」や「多様な役割を果たし、市民生活に潤い」、「市民生活に彩り」などの表現で農地の重要性を記述しています。</p> <p>御意見を踏まえ、検討します。</p> <p>御意見を踏まえ、検討します。</p> <p>御意見を踏まえ、検討します。</p> <p>御意見として承ります。</p> <p>御指摘の内容を踏まえ、面積並びに所得目標金額について記述を工夫し、誤解を生じさせないように改めます。</p>
---	---

	<p>により、300万円クリアは可能だと思いますが・・・。</p> <p>V 農業振興基本計画の実現に向けた施策の展開 P24 農業公園について</p> <p>現在の利用者を限定した利用方法が「公園」といえるかどうか農業公園のあり方、利用方法については再考する必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>25 ページ</p> <p>都市農地貸借円滑化法を活用した農地の保全 農地所有者のニーズを把握して、貸したい意向をマッチングすることも必要ですが、借りたい農家の育成・支援施策が必要だと思います。</p> <p>新規就農者ばかりに目を向けないで、現在の農業者の経営支援や労働力確保により、借りたい農家を支援できるのではないのでしょうか。</p>	<p>いただいた御意見を基に、関係部署（主管課：緑のまち推進課）と連携しながら、検討いたします。</p> <p>御意見として承ります 新規就農者以外の貸借も視野に入れた計画としておりますが、引き続き具体的な施策については、検討してまいります。</p>
--	--	---

武蔵野市農業振興基本計画見直し検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第6条第1項に規定する農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想としての、平成28年度から令和7年度までの10年間の計画期間とした武蔵野市農業振興基本計画（以下「計画」という）の成果の検証及び見直し、今後の在り方等について調査及び検討を行うため、武蔵野市農業振興基本計画見直し検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び検討を行い、その結果を市長に報告する。

- (1) 計画の成果の検証及び見直しに関すること。
- (2) 農業の現状及び課題に関すること。
- (3) 今後の農業振興の在り方に関すること。
- (4) 農業経営基盤に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、農業経営基盤の強化の促進について市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員で組織し、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 武蔵野市農業委員会会長
- (2) 学識経験者 2人
- (3) 武蔵野市農業委員会委員 1人
- (4) 公募による委員 2人
- (5) 農業者 1人
- (6) 東京むさし農業協同組合武蔵野支店が推薦する者 1人
- (7) 東京都産業労働局農林水産部の職員 1人
- (8) 市民部長の職にある者

(委員長等)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、令和4年3月31日までとする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提供を求めることができる。

3 委員会の会議は、公開とする。

(報酬)

第7条 委員の報酬については、武蔵野市非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（昭和36年2月武蔵野市条例第7号）の規定により、日額とし、市長が別に定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、市民部産業振興課が行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

武蔵野市農業振興基本計画見直し検討委員会委員名簿

役職	氏名	構成区分	肩書 等
○	榎本 一宏	農業委員会会長	武蔵野市農業委員会会長
◎	淵野 雄二郎	学識経験者	東京農工大学名誉教授
	田中 誠	学識経験者	東京都農業会議総務部長
	後藤 幸治	農業委員会委員	武蔵野市農業委員会委員
	伊藤 輝夫	公募による委員	(公募市民)
	森田 茂紀	公募による委員	(公募市民)
	田中 宏茂	農業者	吉祥寺農業生産組合長
	中村 健二	J A推薦	東京むさし農業協同組合武蔵野地区筆頭理事
	岩本 千絵	東京都職員	東京都農業振興事務所農務課課長代理
	田川 良太	武蔵野市	武蔵野市 市民部長兼交流事業担当部長

※役職欄の◎は委員長、○は副委員長を表す。

武蔵野市農業振興基本計画見直し検討委員会会議経過

開会日	開会種別	主 な 内 容
令和3年 7月29日（木）	第1回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・検討委員会の運営について ・本市における制度変更等への対応について ・アンケート調査について
9月24日（金）	第2回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの集計結果について ・前計画の振り返りについて ・計画改定案の検討について
10月11日（月）	第3回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画改定案の検討について
10月27日（水）	第4回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画改定案の検討について ・パブリックコメントの実施について
令和4年 1月12日（水）	第5回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画改定案の確定について

武蔵野市農業振興基本計画

平成 28(2016)年度～令和 7(2025)年度

<令和 3(2021)年度改定版>

令和 5(2023)年度修正版

発 行
編 集

武蔵野市

武蔵野市市民部産業振興課

〒180-8777 武蔵野市緑町 2 丁目 2 番 28 号

電話 0422-60-1833 ・ FAX 0422-51-9408

Eメール : sec-sangyou@city.musashino.lg.jp

